

株式売出届出目論見書

平成19年3月



株式会社インフォーマート

この目論見書により行う株式1,084,200千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)及び株式62,550千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は証券取引法第4条第1項ただし書により同項本文の規定による届出は行っておりません。

なお、売出価格等については、今後訂正が行われます。

また、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

株式売出目論見書

売出価格 未 定

株式会社インフォーマート

東京都港区浜松町一丁目27番16号

目 次

頁

【表紙】

[株価情報等]

1 【株価、P E R及び株式売買高の推移】	1
2 【大量保有報告書等の提出状況】	2
第一部 【証券情報】	3
第1 【売出要項】	3
1 【売出有価証券(引受人の買取引受けによる売出し)】	3
2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】	4
3 【売出有価証券(オーバーアロットメントによる売出し)】	5
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	5
第2 【募集又は売出しに関する特別記載事項】	6
第二部 【企業情報】	7
第1 【企業の概況】	7
1 【主要な経営指標等の推移】	7
2 【沿革】	9
3 【事業の内容】	10
4 【関係会社の状況】	14
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	18
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態及び経営成績の分析】	28
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	32
第4 【提出会社の状況】	33
1 【株式等の状況】	33
2 【自己株式の取得等の状況】	44
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	46

	頁
第5 【経理の状況】	48
【財務諸表等】	49
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第三部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
第四部 【特別情報】	94
監査報告書	
平成16年12月会計年度	95
平成17年12月会計年度	96
平成18年6月中間会計期間	97

【表紙】

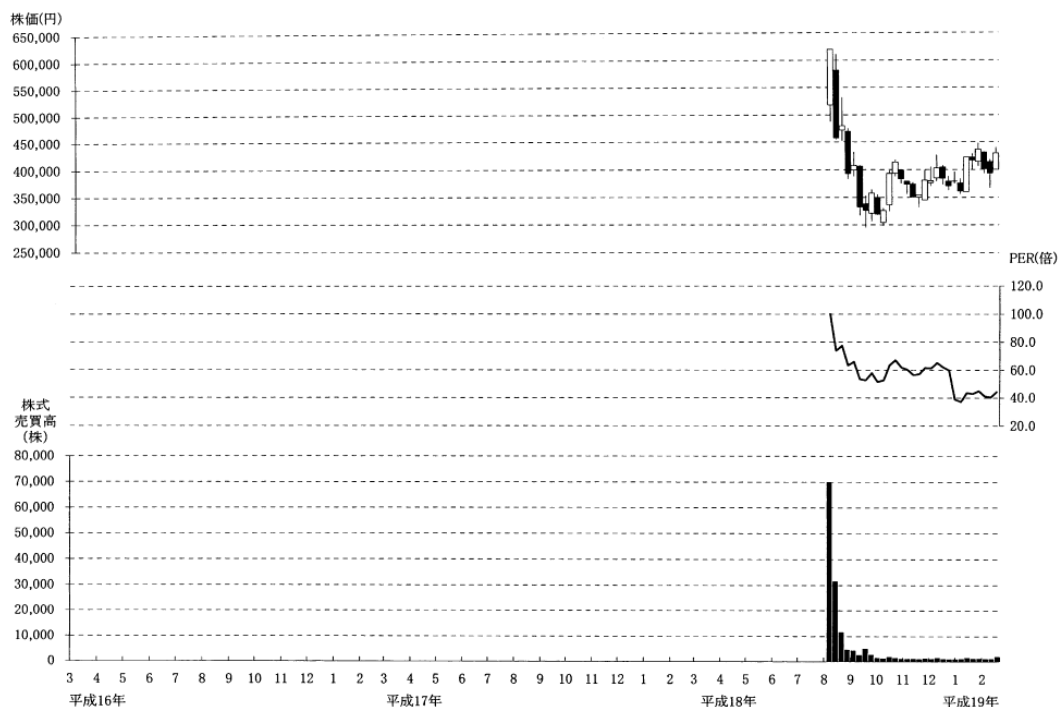
【会社名】	株式会社インフォマート
【英訳名】	Infomart Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村上 勝照
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町D Sビル
【電話番号】	03-5776-1147(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田 尚武
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目27番16号 浜松町D Sビル
【電話番号】	03-5777-1710
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼管理本部長 藤田 尚武
【本目論見書により行う売出 有価証券の種類】	株式
【本目論見書により行う売出金額】	引受人の買取引受けによる売出し 1,084,200,000円 オーバーアロットメントによる売出し 62,550,000円 (注) 売出金額は、売出価額の総額であり、株式会社東京証券取引 所における平成19年2月23日現在の当社普通株式の終値を基 準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式につい て、市場価格の動向に応じ必要があるときは、証券取引 法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われ る場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所有価証券市 場を開設する証券取引所は、株式会社東京証券取引所で あります。

[株価情報等]

1 【 株価、 P E R 及び株式売買高の推移 】

平成18年8月8日から平成19年2月23日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、 P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。

なお、当社株式は、平成18年8月8日付をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価、 P E R 及び株式売買高については該当事項はありません。



- (注) 1 ・ 株価グラフ中の一本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。
- 2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益}}$$

平成18年8月8日から平成18年12月31日については、平成18年7月6日提出の有価証券届出書の平成17年12月期の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成19年1月1日から平成19年2月23日については、平成18年12月期の未監査の財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成18年9月1日から平成19年2月23日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等の保有割合(%)
村上 勝照	平成18年8月8日	平成18年12月4日	訂正報告書(注)1	7,210	22.97
村上 勝照	平成18年8月11日	平成18年12月4日	訂正報告書(注)1	7,210	21.05

(注) 1 当該各訂正報告書は、平成18年8月14日提出の大量保有報告書及び平成18年8月17日提出の変更報告書における提出者の住所の訂正によるものであります。

2 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また、大量保有報告書等の写しは当社株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されています。

第一部 【証券情報】

第1 【売出要項】

1 【売出有価証券(引受人の買取引受けによる売出し)】

【売出株式】

平成19年3月12日(月)から平成19年3月14日(水)までのいずれかの日(以下、「売出価格決定日」という。)に決定される引受価額にて「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格)で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出し(以下、「引受人の買取引受けによる売出し」という。)における売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	2,600株	1,084,200,000 (注)2	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号 三菱商事株式会社

(注) 1 「3 売出有価証券(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のとおり、引受人の買取引受けによる売出しにおいては、その需要状況を勘案し、大和証券エスエムビーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、「第2 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

2 売出価額の総額は、株式会社東京証券取引所における平成19年2月23日(金)現在の当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

3 引受人の買取引受けによる売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「第2 募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 単位	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 2	未定 (注) 1 2	自 平成19年 3月15日(木) 至 平成19年 3月19日(月) (注) 3	1株	未定 (注) 1	元引受契約 を締結する 右記証券会 社の本店及 び全国各支 店	東京都千代田区丸の内一丁目8番 1号 大和証券エスエムビーシー株式 会社	(注) 4

(注) 1 売出価格及び引受価額については、平成19年3月12日(月)から平成19年3月14日(水)までのいずれかの日(売出価格決定日)に決定される予定であります。なお、申込証拠金は1株につき売出価格と同一の金額とします。

2 「1 売出有価証券(引受人の買取引受けによる売出し) 売出株式」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 株券の受渡期日は、平成19年3月26日(月)であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、売出価格決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成19年3月9日(金)から平成19年3月14日(水)までを予定しておりますが、実際の売出価格の決定期間は平成19年3月12日(月)から平成19年3月14日(水)までを予定しております。したがって、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成19年3月13日(火)から平成19年3月15日(木)まで」となり、受渡期日が最も繰り上がった場合は、「平成19年3月22日(木)」となることがありますのでご注意ください。

4 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

なお、元引受契約は、売出価格決定日に締結される予定であります。

証券会社の引受株式数

証券会社名	引受株式数
大和証券エスエムビーシー株式会社	2,600株

5 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

6 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7 申込証拠金には、利息をつけません。

8 株券は株式会社証券保管振替機構に預託され、受渡期日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

3 【売出有価証券(オーバーアロットメントによる売出し)】

【売出株式】

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	150株 (注) 1	62,550,000 (注) 2	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 大和証券エスエムピーシー株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、150株を上限として大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、「第2 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

- 2 売出価額の総額は、株式会社東京証券取引所における平成19年2月23日(金)現在の当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1	自 平成19年 3月15日(木) 至 平成19年 3月19日(月) (注) 1	1株	未定 (注) 1	大和証券エスエムピーシー 株式会社の本店及び全国各 支店		

(注) 1 売出価格、申込期間及び受渡期日については、「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」において決定される売出価格、申込期間及び受渡期日とそれぞれ同一とします。なお、申込証拠金は1株につき売出価格と同一の金額とします。

- 2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

- 4 株券は、株式会社証券保管振替機構に預託され、受渡期日から売買を行うことができます。

なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、受渡期日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。株式会社証券保管振替機構に株券を預託される方は名義書換を行う必要はありません。

第2 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況を勘案し、150株を上限として、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが中止される場合があります。

これに関連して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利(以下、「グリーンシューオプション」という。)を、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成19年4月13日(金)までの間を行使期間として、当社株主より付与される予定であります。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間終了日の翌日から平成19年4月13日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、大和証券エスエムピーシー株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の両取引に係る貸借株式への返還に充当する株式数を減じた株式数について、グリーンシューオプションの行使を行う予定であります。

2 ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である三菱商事株式会社並びに当社株主である村上勝照、米多比昌治、藤田尚武及び長瀨修は、大和証券エスエムピーシー株式会社に対し、売出価格決定日に始まり引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券エスエムピーシー株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利若しくは義務を有する証券の発行又は売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券エスエムピーシー株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券エスエムピーシー株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利若しくは義務を有する証券の発行又は売却等(ただし、株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券エスエムピーシー株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	446,900	805,049	960,447	1,141,273	1,482,636
経常利益又は経常損失() (千円)	281,666	57,662	60,352	143,203	292,260
当期純利益又は当期純損失() (千円)	305,709	66,547	91,026	303,558	174,633
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	564,650	564,650	564,650	564,650	564,650
発行済株式総数 (株)	5,636	5,636	5,636	5,636	28,180
純資産額 (千円)	362,008	295,460	386,487	690,046	864,679
総資産額 (千円)	578,172	602,452	808,691	1,077,997	1,271,327
1株当たり純資産額 (円)	64,231.41	52,423.76	68,574.73	122,435.43	30,684.16
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	1,860.00 ()
1株当たり当期純利益又は 当期純損失() (円)	59,344.87	11,807.64	16,150.97	53,860.69	6,197.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	62.6	49.0	47.8	64.0	68.0
自己資本利益率 (%)			26.7	56.4	22.5
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					30.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				178,665	423,744
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				143,726	203,278
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				15,075	85,000
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				163,912	299,377
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	49 (10)	57 (11)	58 (16)	68 (13)	80 (16)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、子会社及び関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益につきましては記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第4期及び第5期においては、新株引受権の残高がありますが、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第6期、第7期及び第8期においては、新株引受権残高及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。
5. 第4期及び第5期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 株価収益率は、当社株式が非上場であったため記載しておりません。なお、平成18年8月8日に当社株式は株式会社東京証券取引所マザーズに上場しております。
7. 従業員数は、就業人員を記載しており、派遣及び臨時雇用社員の期中平均雇用人員数は、それぞれ外数で記載しております。
8. 第6期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
9. 第7期及び第8期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第4期、第5期及び第6期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
10. 当社は平成17年12月5日付で株式1株につき5株の分割を行っております。

2 【沿革】

- 平成10年 2月 フード業界（注1）企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマット）」の運営を行うことを目的として、東京都大田区南馬込に株式会社インフォーマットを設立
- 平成10年 6月 「eマーケットプレイス」のサービス開始
- 平成11年 8月 福岡カスタマーセンター（福岡市博多区）を開設
- 平成12年 6月 社団法人日本フードサービス協会と外食産業界向「JF FOODS Info Mart」の共同事業を開始
- 平成12年 6月 本社を港区浜松町（現在）へ移転
- 平成12年10月 三菱商事株式会社、三井物産株式会社、三和キャピタル株式会社（現：三菱UFJキャピタル株式会社）、ICGジャパン株式会社（現：ハチソンハーバーリングテクノロジーインベストメンツリミテッド）による資本参加
- 平成12年11月 「eマーケットプレイス」における「決済代行システム」のサービス開始
- 平成13年 6月 「eマーケットプレイス」における「アウトレットマート」のサービス開始
- 平成13年 7月 社団法人日本セルフ・サービス協会と小売業界向「JSSA FOODS Info Mart」の共同事業を開始
- 平成13年 7月 大阪商工会議所と「The business mall」（注2）に関して業務提携
- 平成14年 2月 日経ネットビジネス 第5回ECグランプリ「2002BtoB特別賞」を受賞
- 平成14年 9月 「eマーケットプレイス」における「自動マッチングシステム」のサービス開始
- 平成15年 2月 「ASP受発注システム」のサービス開始
- 平成17年 4月 「FOODS信頼ネット」のサービス開始
- 平成18年 3月 社団法人日本ニュービジネス協議会連合会 平成17年度ニュービジネス大賞「特別賞」を受賞
- 平成18年 8月 株式会社東京証券取引所マザーズに当社株式を上場
- 平成19年 2月 特定非営利活動法人ASPインダストリー・コンソーシアム・ジャパン ASP・ITアウトソーシングアワード2006「ベストイノベーション賞」を受賞

（注）1．「フード業界」とは、食品業界及び小売業界、サービス業界の一部を含む「食」に関連する業界を示しております。具体的には、食に関連する食品製造・特産品販売者・農協・漁協・卸売業・生産者・外食・ホテル・旅館・スーパー・小売・百貨店・惣菜、給食、弁当等を取扱う業種等の企業をいいます。

2．「The business mall」とは、全国の商工会議所などが共同運営する企業情報サイトであります。具体的には、企業情報紹介サービスを核として、中小企業のEC（電子商取引）取組み支援を行い、全国の中小企業のビジネスマッチングを促進しております。

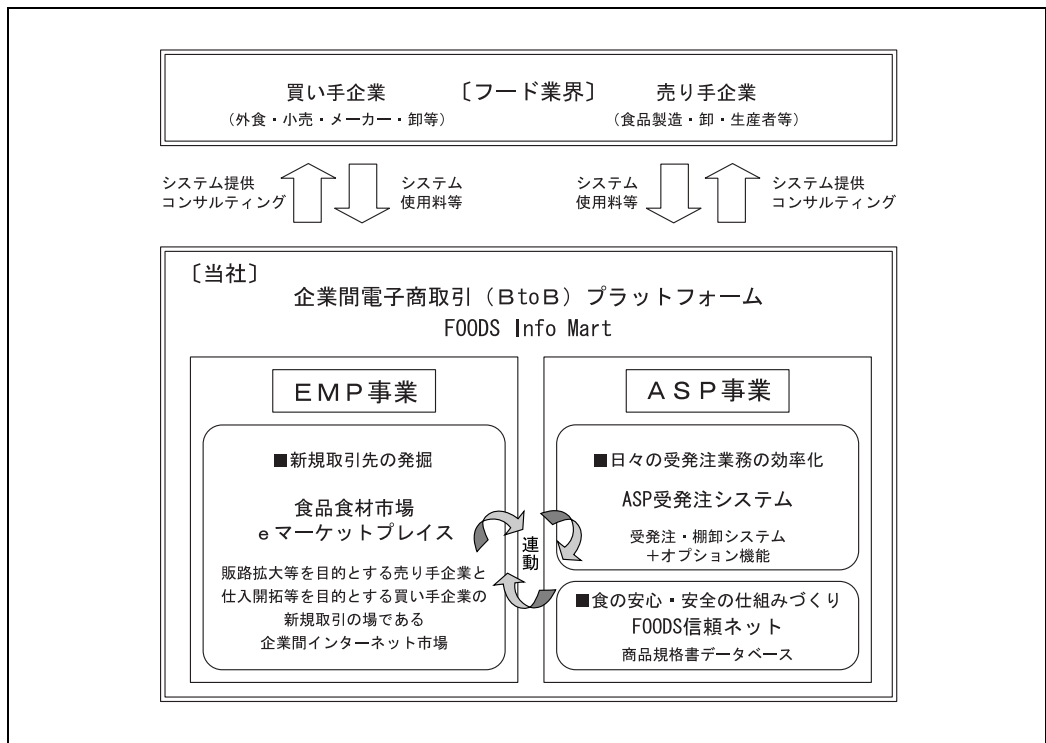
3 【事業の内容】

当社は、インターネットを活用したフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマート）」を運営し、顧客ニーズを最大限重視したビジネスツールを提供しております。

当社の事業は、食品食材市場「eマーケットプレイス」（平成10年6月開始）を運営する「EMP事業」及びフード業界専門の「ASP受発注システム」（平成15年2月開始）、商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」（平成17年4月開始）を提供する「ASP事業」の2つの事業で構成されております。また、上記の3つのシステムは、利用企業のシステム活用がより効率的かつ効果的なものになるためにお互いが連動する仕組みになっております。なお、利用企業は、原則として事業者（法人事業者を主な対象としていますが、個人事業者も含みます）に限定しております。

当社は、以上の事業を下記の事業における基本方針に従い推進しております。

- (1)原則として、企業規模・地域を問わず、全企業同じ条件で参加できるシステムを提供いたします。
 - (2)1社ごとのシステムではなく、業界標準型プラットフォームを開発することで、多くの企業の利用によりコストシェアを実現し、安価な価格帯でシステムを提供いたします。
 - (3)利用企業全体が共通の仕組み・ツールを活用することで、業務効率を上げることができる仕組みを提供いたします。
 - (4)利用企業が増えるほど企業間のネットワークが広がり、利用企業のメリットが増加する仕組みを提供いたします。
- 事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。



(1) EMP事業

当社は、インターネット上で食品食材市場である「eマーケットプレイス」を運営しております。「eマーケットプレイス」は、原則として地域や企業規模にかかわらず同じ条件・同じ仕組みで、フード業界の企業が、販路拡大等を目的とする売り手企業もしくは仕入開拓等を目的とする買い手企業としてシステムを利用する商談・取引の場です。「eマーケットプレイス」は、売り手企業が取扱商品を「商品カタログ」に、買い手企業が調達情報を「調達カタログ」にそれぞれ掲示し、「検索・商談・取引機能」、「自動取引マッチングシステム(注1)」、「決済代行システム(注2)」、「付加価値コーナー(注3)」等の活用により、全国の利用企業と効率的に取引マッチングから商談・取引・受発注・決済までをワンストップで実現する仕組みとなっております。

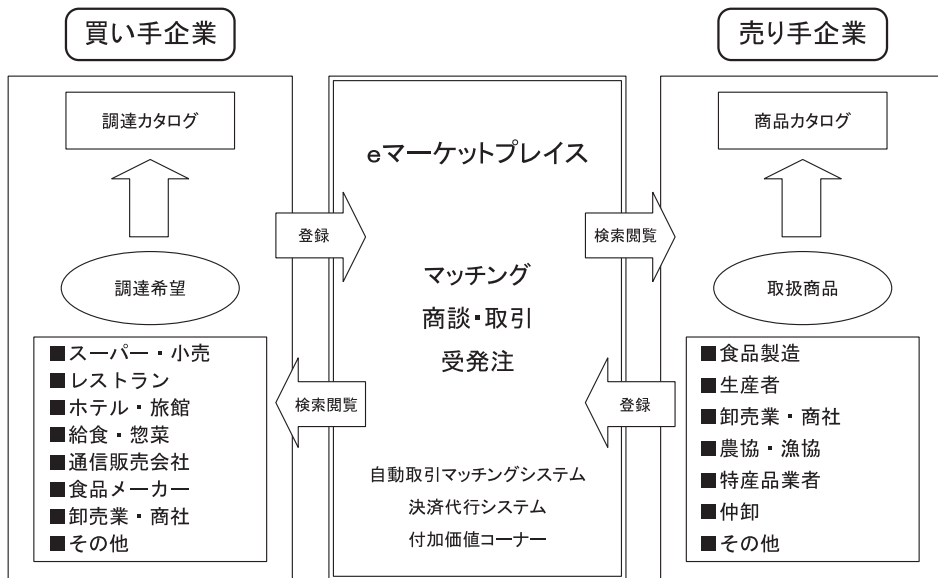
利用企業に向けては、商談・取引が効果的かつ活発に行われるために当社の買い手・売り手別の専門コンサルタントがシステム活用等のコンサルティングを行っております。また、「eマーケットプレイス」の運営に当たっては、商談・取引の場を健全に保つため、利用申込時での企業審査や利用開始後の利用状況の管理を行っております。

当社は、「eマーケットプレイス」の運営者として商談・取引の場を提供し、年間契約のもと、一定のシステム使用料をいただいております。「決済代行システム」では、取引額に一定の割合をかけた手数料をいただいております。また、「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

売り手企業は、食品製造・卸売業・生産者等から、買い手企業は、外食・小売・メーカー・卸売業等からそれぞれ構成されており、いずれも多様な業種業態から利用される状況となっております。

- (注) 1. 「自動取引マッチングシステム」とは、「eマーケットプレイス」での商談までのプロセスの効率化、スピード化を図るマッチングシステムであります。売り手、買い手双方の条件に合った調達情報と商品情報のマッチングをシステムで自動的に行い、タイムリーに取引マッチングメールが利用企業の元へ届く仕組みとなっております。
2. 「決済代行システム」とは、直接の面談がなくても商談・取引が可能な電子商取引の場である「eマーケットプレイス」で、より安心により効率的に新規の取引を行うために売掛金保証及び一括決済機能を提供するシステムであります。買い手企業からの代金回収は、ファクタリング会社、信販等により当社への支払いにつき保証もしくは立替を受けることで行っております。
3. 「付加価値コーナー」とは、以下の目的別コーナーをいいます。
 農産物マート：こだわりのある農産物が登録されるコーナー
 アウトレットマート：余剰在庫等の売り切りを目的としたコーナー
 新商品マート：原則として発売2ヶ月前から発売後2ヵ月以内の商品等を扱う新商品コーナー
 レシピマート：商品とレシピをセットに販売、またレシピから食品食材の検索が可能なコーナー
 物流マート：物流企業の検索及び見積依頼(無料)が可能なコーナー
 Material Info Mart：消耗品資材及び機材を販売、購買する専門コーナー

「eマーケットプレイス」の概要図を示すと、下記のとおりとなります。



(2) ASP事業

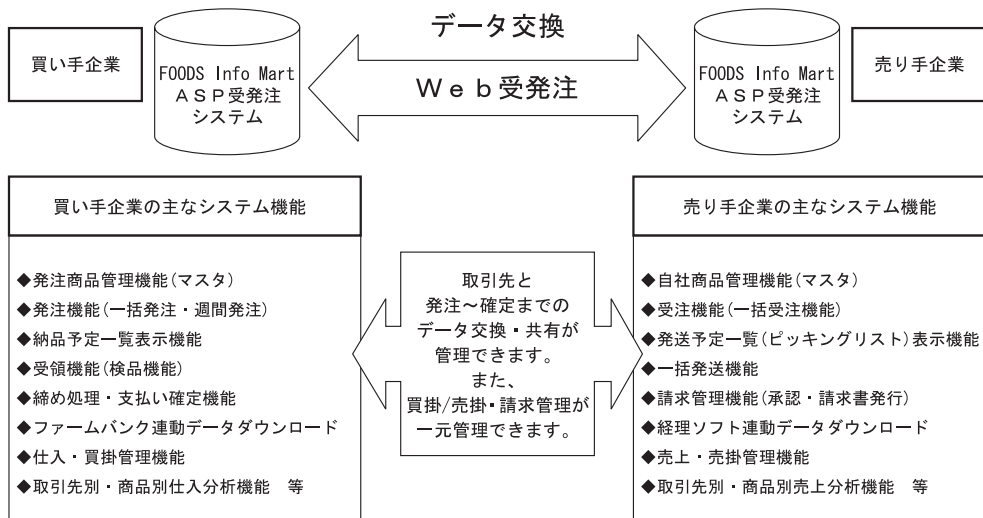
フード業界専門の「ASP受発注システム」

当社は、フード業界専門のWeb受注・発注を行うシステム「ASP受発注システム」を提供しております。「ASP受発注システム」は、買い手企業の本部・店舗と取引先である売り手企業との間で日常行われる受発注業務をインターネット上で行う仕組みであり、さらに「棚卸システム」(注1)が標準装備されております。電話・FAX等から「ASP受発注システム」に切り替えることで受発注業務及び管理の改善、効率化、コストダウンが見込まれます。また、取引がデータ化されることにより売掛金・買掛金業務及び管理への利用、リアルタイムな売上・仕入・店舗管理を可能とし、経営の効率化に役立つシステムとなっております。

当社は、「ASP受発注システム」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料をいただいております。また、「ASP受発注システム」に必要な商品マスタの作成・設定及び店舗レクチャー(店舗への使い方の説明)のサービス料として導入店舗数に応じた初期費用もいただいております。

「ASP受発注システム」の提供とともに「売上日報システム」(注2)・「支払代行サービス」(注3)・「受発注運用支援サービス」(注4)等のオプションサービスを提供し、利用企業からはそれぞれの料金に応じ、一定のシステム使用料をいただいております。

「ASP受発注システム」の概要図を示すと、下記のとおりとなります。



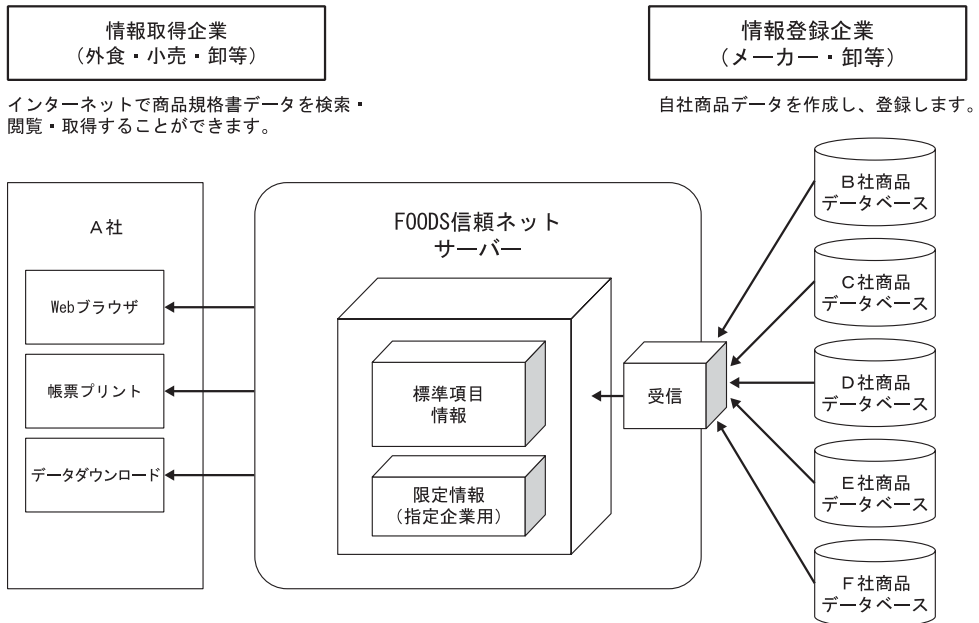
商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」

「FOODS信頼ネット」は、フード業界の各企業が日常業務において頻繁にやり取りを行う食品食材の原材料等の詳細情報が記載された商品規格書の標準フォーマットを提供し、情報の交換が可能となる商品規格書データベースシステムです。「FOODS信頼ネット」の利用による登録データの情報共有により、情報登録企業は、商品規格書の提出業務が改善し、情報取得企業は、速やかに必要な商品情報を取得できる仕組みが整います。具体的には、下記の項目が活用のメリットとなります。

- (1)商品・原材料規格書(仕様書)の提出と取得における業務の改善、効率化が図れます。
- (2)商品・原材料規格書(仕様書)の標準フォーマットの利用により、入力・作成の重複作業が削減されます。
- (3)商品情報の開示要求及び商品情報のトレースバック(注5)への速やかな対応が可能となります。
- (4)「eマーケットプレイス」、「ASP受発注システム」と連動することでトレーサビリティシステム(注6)としての利用が可能です。

当社は、「FOODS信頼ネット」の安定的かつ継続的な提供に努めながらシステムの運営者として、一定のシステム使用料をいただいております。なお、当社は、「FOODS信頼ネット」のシステム運営者であり、各商品規格書の内容を保証するものではありません。

「FOODS信頼ネット」の概要図を示すと、下記のとおりとなります。



- (注) 1. 「棚卸システム」とは、店舗の商品棚卸を管理するシステムであります。棚卸高の自動算出機能や「ASP受発注システム」との連動で単価を自動更新する機能があり、本部は店舗別の棚卸管理が可能です。
2. 「売上日報システム」とは、店舗の売上等の日々の情報を管理するシステムであります。店舗では時間帯別、項目別に売上を入力・管理し、本部では店舗別の日次、月次売上実績等の管理が可能です。
3. 「支払代行サービス」とは、「ASP受発注システム」を利用する買い手企業の支払業務のアウトソーシングサービス（仕入金額の締め処理業務や支払の一本化サービス）及び売り手企業の販売金額の早期資金化等のサービスであります。特定の金融機関との業務提携によりサービスを行っております。
4. 「受発注運用支援サービス」とは、商品マスタの整備や自社商品管理コード等の一括登録、店舗別受発注状況のレポートサービスであります。
5. 「トレースバック」とは、消費者側から生産者側へ商品の行方を遡って調べていくことをいいます。
6. 「トレーサビリティシステム」とは、生産・処理・加工・流通・販売等のフードチェーンの段階で、食品とともに食品に関する情報を追跡し、遡及できる仕組みをいいます。

4 【関係会社の状況】

平成17年12月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 三菱商事株式会社 (注) 1、2	東京都千代田区	190,071百万円	総合商社	〔20.01%〕	当社への社外取締役の派遣
(その他の関係会社) 三井物産株式会社 (注) 1、2	東京都千代田区	192,499百万円	総合商社	〔20.01%〕	当社への社外取締役の派遣

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 三菱商事株式会社及び三井物産株式会社は、当社株式の平成18年8月8日の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場に伴う公募増資及び両社による株式売出し並びに第三者割当増資等により、持株比率が低下した結果、当社のその他の関係会社に該当しなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
93(23)	32.7	3.1	5,036

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第8期事業年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

当期におけるわが国の経済は、日経平均株価が12月に1万6,000円台を回復したことに象徴されるように企業業績の回復、雇用の改善等により内需主導の自律的な回復で踊り場を脱し、再び緩やかな成長に入りました。

当社の属する企業間電子商取引（BtoB）の市場規模は、平成16年度は前年比32.6%増の約102.7兆円となっており引き続き拡大基調にあります。当社が事業を展開しております食品業界における企業間電子商取引（BtoB）も中小企業等のインターネットを利用したデータ交換による商取引の利用拡大を背景とし、前年比77.2%増の約2.4兆円と高い成長を示しております。（経済産業省「平成16年度電子商取引に関する実態・市場規模調査」）

このような環境下において、当社は、フード業界に向けて企業間電子商取引（BtoB）を普及させるため「FOODS Info Mart」の利用企業の拡大、提供システムの拡充・拡販に経営資源を集中し、「EMP事業」及び「ASP事業」のさらなる成長で、着実に事業を展開しております。当期は、「eマーケットプレイス」（EMP事業）、「ASP受発注システム」（ASP事業）に加え商品規格書データベース「FOODS信頼ネット」（ASP事業）の提供がスタートし、新規利用企業の獲得、利用システムの拡販、3つのシステムの連動により顧客利便性の向上を追求してまいりました。また、利用企業がシステムの利便性をさらに高めるため、取引先を積極的に紹介していただくサイクルが進んだことにより、利用企業数は計画を上回る水準で推移いたしました。

その結果、当期末の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比3,715社増の11,179社（売り手企業：同3,302社増の9,111社、買い手企業：同413社増の2,068社）となり、当期の売上高は1,482,636千円と前期比341,362千円（29.9%）の増加となりました。また、利益面におきましても、増収に加え売上高経常利益率が19.7%と前期比7.2ポイント向上したことにより、経常利益は292,260千円と前期比149,056千円（104.1%）の増加となりました。当期純利益は174,633千円となり、前期比では、前期が税効果の影響で一時的な増加をした関係で128,925千円（42.5%）の減少となりました。

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

EMP事業

当期は、積極的な新規利用企業獲得の営業活動に加え、当社サービスの認知度の向上により、新規利用企業数が増加いたしました。また、調達・商品カタログ数の増加、内容の充実を中心とした継続的なコンサルティング・顧客フォローの実施を通じ、「eマーケットプレイス」の場の活性化に努めてまいりました。

その結果、当期末の「EMP事業」の利用企業数（注1）は、前期末比596社増の3,631社（売り手企業：同299社増の1,777社、買い手企業：同297社増の1,854社）となり、当期のEMP事業の売上高は900,796千円と前期比89,919千円（11.1%）の増加となりました。

ASP事業

当期は、既存利用企業からの新規紹介案件が増加したことから「ASP受発注システム」の受注が引き続き順調であり、また、利用企業が活用する「棚卸システム」等のサービス数も着実に増加いたしました。また、当期4月に「FOODS信頼ネット」のサービス提供を開始いたしました。

その結果、当期末の「ASP事業」の利用企業数（注2）は、前期末比3,119社増の7,548社（売り手企業：同3,003社増の7,334社、買い手企業：同116社増の214社）となりました。また、当期末の「ASP受発注システム」の買い手企業の稼働店舗数は、前期末比2,586店舗増の4,861店舗であり、当期の年間ASP受発注取引金額は前期比720億円増の1,324億円と拡大しております。さらに、当期末の「FOODS信頼ネット」の商品規格書掲載数は、8,520アイテムとなりました。

以上から当期のA S P事業の売上高は581,839千円と前期比251,443千円(76.1%)の増加となりました。

- (注) 1. 「E M P事業」の利用企業数には、「A S P事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。
2. 「A S P事業」の利用企業数には、「E M P事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

当中間期におけるわが国の経済は、企業業績の回復、雇用の改善等により内需主導の自律的な景気回復基調にあるとみられておりますが、原油価格の上昇による影響が懸念されている状況であります。

国内の企業間電子商取引(BtoB)の平成17年度(平成17年1月から12月)の市場規模は、インターネットによる企業間電子商取引(BtoB)が140兆円となっており、引き続き拡大基調にあります。(経済産業省「平成17年度電子商取引に関する市場調査」)

このような環境下において、当社は、フード業界に向けて企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」を普及させるため、「E M P事業」の「eマーケットプレイス」及び「A S P事業」の「ASP受発注システム」、「FOODS信頼ネット」の利用企業数の増加の推進及び顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じた利用企業の活用するサービス数の増加の推進に経営資源を集中し、両事業のさらなる成長で、着実に事業を展開しております。

「E M P事業」における、都道府県別企業間食材市場「食材甲子園(都道府県別に地方自治体、地方銀行等との協業で利用企業を募集する企画)」の開始による新規利用企業の増加や「A S P事業」における「ASP受発注システム」の順調な稼働により、当中間期末の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比1,502社増の12,681社(売り手企業:同1,282社増の10,393社、買い手企業:同220社増の2,288社)となりました。

その結果、当中間期における経営成績は、売上高が904,399千円、経常利益は218,590千円(売上高経常利益率24.2%)、中間純利益は121,378千円となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

E M P事業

当中間期におきましては、「eマーケットプレイス」利用企業の活用事例TV番組の全国地方局での放映及び「食材甲子園」等の積極的な新規利用企業獲得活動により、新規利用企業数は882社(売り手企業:508社、買い手企業:374社)となりました。また、商品・調達カテゴリ数の増加、内容の充実を中心とした継続的なコンサルティング、顧客フォローの実施を通じ、「eマーケットプレイス」の場の活性化に努めることで顧客満足度を図り、年間契約による更新率は74%(売り手企業:69%、買い手企業:79%)を堅持いたしました。

その結果、当中間期末の「E M P事業」の利用企業数(注1)は、前期末比398社増の4,029社(売り手企業:同230社増の2,007社、買い手企業:同168社増の2,022社)となり、E M P事業の売上高は495,291千円となりました。

A S P事業

当中間期におきましては、フード業界専門の「ASP受発注システム」の新規稼働が引き続き好調であり、顧客ニーズに応え「棚卸システム」を「ASP受発注システム」に標準装備いたしました。また、従来の「基幹連動システム」等に加え、新システム「売上日報システム」のサービス開始により、利用企業の活用するサービス数が増加いたしました。

商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」も「食の安心・安全」を背景とした顧客ニーズの高まりから利用社数が順調に増加いたしました。

その結果、当中間期末の「A S P事業」の利用企業数(注2)は、前期末比1,104社増の8,652社(売り手企業:同1,052社増の8,386社、買い手企業:同52社増の266社)となりました。また、当中間期末の「ASP受発注システム」の買い手企業の稼働店舗数は、前期末比992店舗増の5,853店舗、当中間期のASP受発注取引金額は1,027億円と利用が拡大しております。さらに、当中間期末の「FOODS信頼ネット」の商品規格書掲載数は、17,944アイテムとなりました。

以上から当期のA S P事業の売上高は409,107千円となりました。

- (注) 1. 「E M P事業」の利用企業数には、ASP受発注システムを利用する企業の中で、eマーケットプレイスのサービスも利用している企業数は含んでおりません。
2. 「A S P事業」の利用企業数には、eマーケットプレイスのサービスを利用する企業の中で、ASP受発注システムも利用している企業数は含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、無形固定資産の取得による支出186,324千円及び売上債権の増加80,917千円等の減少要因があったものの、税引前当期純利益283,426千円、減価償却費120,353千円等の増加要因により、前期比135,465千円増の299,377千円となりました。

当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、423,744千円となり、前期比245,079千円増加いたしました。主な支出要因として、売上高の伸長による売上債権の増加80,917千円があったものの、税引前当期純利益283,426千円、減価償却費120,353千円等の収入要因が上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は203,278千円となり、前期比59,551千円増加いたしました。主な支出要因は、「FOODS Info Mart」の開発に伴う無形固定資産の取得による支出186,324千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、85,000千円となりました。これは、短期借入金の返済85,000千円によるものであります。

第9期中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当中間期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、無形固定資産の取得による支出121,299千円及び仕入債務の減少57,045千円、配当金の支払い152,414千円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益215,187千円、減価償却費70,553千円等の増加要因により、439,563千円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、315,459千円となりました。決済代行サービス等における仕入債務の減少57,045千円があったものの、同決済代行サービス等における売掛債権の減少48,677千円、売上高の伸長による前受金の増加38,312千円、税引前中間純利益215,187千円、減価償却費70,553千円等の収入要因が上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は122,859千円となりました。主な支出要因は、「FOODS Info Mart」の開発に伴う無形固定資産の取得による支出121,299千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、52,414千円となりました。これは、配当金支払いによる支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社の主な業務は、フード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォーマット）」の運営、各種サービスの提供であり、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注実績

第8期事業年度及び第9期中間会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第8期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)				第9期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
E M P 事業						
(1)システム使用料等	721,349	114.2	346,744	116.1	427,177	396,136
(2)アウトレットマート	227,441	109.6			117,505	
小計	948,791	113.0	346,744	116.1	544,683	396,136
A S P 事業	606,047	180.0	47,672	203.2	416,038	54,603
合計	1,554,838	131.8	394,416	122.4	960,722	450,739

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高及び受注残高の内容は、次のとおりとなっております。

・ E M P 事業

- システム使用料等の受注高は、主に当該事業年度又は中間会計期間に新規利用及び利用更新により確定したシステム使用料等であり、受注残高は、年間契約に基づく未経過期間のシステム使用料等であります。

- アウトレットマートの受注高は、当該事業年度又は中間会計期間に取引が確定した金額であり、各月内に取引が完了するため受注残高はありません。

・ A S P 事業

A S P 事業の受注高は、主に当該事業年度又は中間会計期間に新規利用及び利用継続で確定したシステム使用料等であり、受注残高は翌事業年度又は中間期末日の翌月以降に売上計上が確定しているシステム使用料等であります。

3. 第9期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

(3) 販売実績

第8期事業年度及び第9期中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第8期事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		第9期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
E M P 事業			
(1)システム使用料等	673,354	111.6	377,786
(2)アウトレットマート	227,441	109.6	117,505
小計	900,796	111.1	495,291
A S P 事業	581,839	176.1	409,107
合計	1,482,636	129.9	904,399

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期中間会計期間より中間財務諸表を作成しているため、前中間会計期間との比較は行っておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、顧客ニーズを最大限重視した企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の業界標準化へ向けた取り組みをさらに加速させるために、今後も「EMP事業」、「ASP事業」両事業の推進に経営資源を集中させてまいります。顧客利便性の向上を通じた利用企業が利用企業を集めるビジネスモデルの推進及び顧客ニーズを反映したシステム・サービス数の拡充により利用企業数の増加及び利用企業単位での利用サービス数の増加を図ってまいります。

当社は、以上の目標を達成することで継続的な成長と収益性の向上を着実に実現していくため、以下の項目を主要課題として認識し、取り組んでまいります。

「EMP事業」について

第9期事業年度から開始いたしました全国の地域食材の販路拡大を支援する都道府県別企業間食材市場「食材甲子園」の拡大を通じ、「eマーケットプレイス」の新規利用企業数の増加とさらなる場の活性化に努めてまいります。第9期事業年度末の15府県から全国47都道府県への拡大を中期的に実現させ、「eマーケットプレイス」における地方と首都圏、地方と地方、地方内の食品食材の商談・取引を促進いたします。

新システム・サービスとしましては、「外食応援団（平成18年9月開始）」及び「Web販売支援システム（平成18年11月開始）」を推進してまいります。「外食応援団」は、外食業界の個店に向けて、その経営者が抱える課題・ニーズのソリューションを提供する外食本部代行サービスです。また、「Web販売支援システム」は、「eマーケットプレイス」の複数の買い手企業と複数の売り手企業の参加による「多対多」モデルに対し、売り手企業1社が自社の販売システムとして独自で運営し、売り手企業の取引先との間で活用できる「1対多」のモデルのシステムです。

以上から、さらなる「eマーケットプレイス」の規模の拡大を追求し、また、新システム・サービスの収益化を図ることで、「EMP事業」の収益拡大に取り組んでまいります。

「ASP事業」について

多数の利用企業、低価格なシステム使用料、急伸する受発注システム取引高により、さらなる「ASP受発注システム」の拡販に努めてまいります。「ASPアライアンスパートナー制度」は、当面100社を目標に本制度のパートナー企業を募集し、売り手企業等と共に業界内での「ASP受発注システム」の普及を加速させてまいります。また、商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」につきましては、業務効率化の向上を目的としたシステムリニューアルの実施等を行い、着実な利用企業数の増加に取り組んでまいります。

以上から日本全国へ向けて「ASP受発注システム」、「FOODS信頼ネット」利用のネットワークを広げ、「ASP事業」の収益拡大に取り組んでまいります。

システム開発強化・サーバー等の増強について

顧客ニーズへの対応、顧客利便性の向上及びシステムの安定稼働は、当社事業の継続的な成長の前提であります。この重要事項に対し、今後も「FOODS Info Mart」のシステム開発及びサーバー等への継続的な投資を適切に実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、平成19年3月1日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 当社の事業について

当社事業拡大の前提条件について

当社は、インターネットを活用したフード業界企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart（フーズインフォマート）」の運営を主たる事業とし、食品食材市場「eマーケットプレイス」（EMP事業）、フード業界専門のWeb受発注システム「ASP受発注システム」等（ASP事業）の企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供することで、全国の利用企業から月々のシステム使用料をいただき、主な収益源としております。

当社の事業拡大のためには、利用企業の利便性追求を通じて顧客満足度を向上させ、継続的な利用を維持するとともに、新規企業の獲得による利用企業全体の規模の拡大が必要になります。また、顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じて利用企業の活用するサービス数の増加が必要となります。従いまして、利用企業数の増加、利用企業単位での利用サービス数の増加が当社の事業拡大のための前提条件になります。そのため、新規利用企業の獲得、既存利用企業の継続利用、利用企業が当社の提供する追加システムを採用することが順調に行われない場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

企業間電子商取引（BtoB）プラットフォームの運営について

当社は、企業間電子商取引（BtoB）プラットフォーム「FOODS Info Mart」の運営において原則として企業間食品・食材取引の専門のインフラ及びビジネスツールを提供する立場であり、売買の当事者とはなりません。（ただし、「EMP事業」における「アウトレットマート」においては売買の当事者となっております。下記「アウトレットマート」についてをご参照下さい。）

しかしながら、「FOODS Info Mart」の利用に関し、利用企業間でトラブルが発生した場合、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等において当社のリスクを限定する規定を設けているものの、当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

「アウトレットマート」について

当社は、「eマーケットプレイス」（EMP事業）の運営において利用企業との間で締結する「出店約款」で、原則として運営者である立場であり、売買の当事者ではないことを定めておりますが、オプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。

「アウトレットマート」の「出品者規約」及び「購入者規約」では、取引上での当社のリスクを限定する規定を設けています。また、売買交渉の成立後、商品を仕入・販売している方法を採用していることから原則として仕入在庫は発生いたしません。

しかしながら、「アウトレットマート」では、当社が売買の当事者であることから、商品に瑕疵があった場合、当該サービスの利用に関し利用企業間でトラブルが発生した場合や出品者が法的規制に抵触した商品を販売し当社が仕入・販売した場合等において、各規約に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

利用企業に対する申し込み時の企業審査及び利用開始後の管理について

当社は、「FOODS Info Mart」の利用企業については、原則として事業者（法人事業者を主な対象としておりますが、個人事業者も含みます）に限定しており、さらに、利用申込時において一定の企業審査を行うなど、利用開始前の管理を実施しております。

また、利用開始後も当社の営業部門において、売り手企業、買い手企業別のコンサルタントが利用企業に対して利用サポートを行う体制を採っており、コンサルティング活動を通じて利用企業の商品内容、商品調達内容及びシステム利用状況を確認するとともに、「出店約款」及び「FOODS Info Martシステム利用規約」の遵守状況を管理しております。

しかしながら、利用企業の利用開始前における企業審査や利用開始後の管理にもかかわらず、利用企業間でトラブルが発生した場合には、「出店約款」や「FOODS Info Martシステム利用規約」等に関わらず当社が法的責任を問われる可能性があります。また、当社が法的責任を負わない場合においても、ブランドイメージの悪化等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

決済及び回収について

当社の「EMP事業」における「決済代行システム」の提供及び「ASP事業」における「支払代行サービス」の提供は、それぞれ特定の金融機関との業務提携により実施しております。また、当社の事業収益の基盤である各事業のシステム使用料の多くは、特定の集金代行会社を利用し回収を行っております。従いまして、これらの金融機関や集金代行会社との契約が何らかの理由で終了し、もしくは当社に不利な内容に変更された場合、またはこれらの金融機関や集金代行会社につき倒産その他の予期せぬ事態が生じた場合、利用企業への上記サービスの提供やシステム使用料の回収等に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、パソコンとサーバーを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合や、その他予測不可能な様々な要因によってシステムがダウンした場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社のシステムは、セキュリティ対策により外部からの不正なアクセスを回避するよう努めておりますが、コンピュータウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合、さらに、サーバー等の管理を委託しているデータセンター等運営会社のサービス低下、アクセスの集中によるサーバーのダウン、自然災害の発生によるサーバーのダウン等によりインターネットへの接続及びシステムの稼動がスムーズに行えない状態になった場合においても当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先情報の管理体制について

当社は、サービスの提供にあたり利用企業から各種情報を取得し、利用しております。その中には個人情報も含まれるため、当社には「個人情報の保護に関する法律」（注）が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。個人情報については、情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローの確立やアクセス制御等により管理しております。また、全社員を対象とした社内教育に重点を置くとともに社内的人员は、基本的に正社員を採用する方針をとり、一時的な派遣社員、アルバイトの利用を極力避けるように努めております。派遣社員等を利用した場合でも秘密保持契約を締結し、当社の情報管理について教育しております。さらに当社が運営する「FOODS Info Mart」のシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を強化しております。なお、当社は、平成17年12月に「ISMS」を取得しております。

しかしながら、これらの情報が外部に流出する可能性や悪用される可能性が皆無とは言えず、個人情報その他の情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- (注)「個人情報の保護に関する法律」においては、「個人情報取扱事業者」は、保有する個人情報を本人同意を得ずに利用目的の達成に必要な範囲を超えて利用したり、第三者に提供してはならないことなどの義務が課され、個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じ、また従業員及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行うことが義務づけられています。個人情報の取り扱いについては、主務大臣が報告の徴求、助言、勧告及び命令といった手段によって関与し、特に個人情報取扱事業者に命令違反、報告拒否、虚偽報告などがあった場合には罰則が課せられることがあります。

法的規制について

() インターネットをめぐる法的規制の適用の可能性について

当社が事業を展開する国内のインターネット上の情報流通に関しては、その普及及び拡大を背景として現在も様々な議論がなされ、法的規制が整備されつつあります。今後において、情報を提供する場の運営者に対しての新たな法律の制定やあるいは何らかの自主的なルールの制定が行われること等により、当社の事業が新たな制約を受ける可能性があります。また、当社の運営する「FOODS Info Mart」の各システムは、電気通信事業法に定義される「電気通信事業」に該当し、今後、同法の規制が強化された場合、当社の事業に制約が加わる可能性もあります。さらに、インターネットビジネス自体の歴史が浅いため、今後新たに発生し、または今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。かかる場合、その訴訟等の内容によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

() 食品・食材に関する法的規制について

当社の「EMP事業」では、売り手企業と買い手企業がそれぞれの食品食材の商品・調達情報を交換し、商取引を行う場であるインターネット上の食品食材市場「eマーケットプレイス」の運営をしており、また「eマーケットプレイス」のオプションサービスである「アウトレットマート」では、売買取引の当事者として出品者から商品を仕入れ、購入者へ販売しております。従いまして、本事業で取り扱う食品食材の販売及び情報の表現については、主に加工食品への表示義務、輸入品の原産国名表示等を規制する農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）及び栄養表示基準の明示、誇大表現の禁止を規制する健康増進法等による規制を受けておりますので、当社では、担当部署及び担当コンサルタントにより「eマーケットプレイス」の利用企業の商品カタログ等における商品の情報や「アウトレットマート」での出品の情報に法的規制に抵触する内容がないかどうかを業務マニュアルに基づき随時チェックすることで関連法規・法令等の遵守に努めております。

しかしながら、将来的に法的規制が強化された場合、新たな対策が必要となり、「eマーケットプレイス」上での食品・食材の情報の掲示や「アウトレットマート」での商品の販売に関して支障をきたす可能性があります。また、「アウトレットマート」で販売した商品に関し、法的規制に抵触するような事態が生じた場合には、当社がその責任を問われかねず、この場合、当社に対する社会的信用力が低下し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、運営する「FOODS Info Mart」のサイト及びサービスの主な名称について商標登録しております。また、自社開発のシステムや当社ビジネスモデルに関しても、特許権や実用新案権等の対象となる可能性のあるものについては、その取得の必要性を検討しております。しかしながら、1つのシステムについては特許出願中ではありますが、現在までのところ特許等の権利を取得したものはありません。競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化または当社への訴訟が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、商標権等の知的財産権及び当社に付与されたライセンスの保護を図っておりますが、当社の知的財産権等が第三者から侵害された場合、並びに知的財産権等の保護のために多額の費用負担が発生する場合、当社の事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社が使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する対応または紛争の解決のための費用または損害が発生する可能性があり、また、将来当社による特定のコンテンツもしくはサービスの提供または特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 業績の推移について

当社は、平成10年2月に設立され、平成10年6月に「EMP事業」を、また平成15年2月に「ASP事業」をそれぞれ開始しております。平成15年12月期に、売上高の増加に伴い利益面の黒字転換をいたし、以後黒字決算を継続しております。

しかしながら、利用企業の状況の変化等により、システム使用料を売上高として積み上げる当社の収益モデルに変更を行わざるをえない状況が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(業績推移)

(単位：千円)

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	446,900	805,049	960,447	1,141,273	1,482,636	1,955,203
売上原価	162,746	338,312	385,835	410,506	489,412	614,930
売上総利益	284,153	466,737	574,612	730,767	993,224	1,340,272
販売費及び一般管理費	566,257	524,503	513,240	586,444	700,379	816,567
営業利益又は営業損失()	282,104	57,766	61,371	144,323	292,844	523,704
経常利益又は経常損失()	281,666	57,662	60,352	143,203	292,260	502,616
当期純利益又は当期純損失()	305,709	66,547	91,026	303,558	174,633	296,402

売上総利益率	63.6%	58.0%	59.8%	64.0%	67.0%	68.5%
売上高経常利益率	63.0%	7.2%	6.3%	12.5%	19.7%	25.7%

(注) 1. 第4期、第5期及び第6期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。

2. 第9期については、証券取引法193条の2の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれません。

(事業部門別の売上高・売上原価・売上総利益等の推移)

(単位：千円)

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高	E M P事業	446,900	805,049	849,597	810,877	900,796	1,040,974
	A S P事業	-	-	110,849	330,395	581,839	914,229
	合計	446,900	805,049	960,447	1,141,273	1,482,636	1,955,203
売上原価	E M P事業	162,746	338,312	363,139	337,266	357,640	389,396
	A S P事業	-	-	22,696	73,239	131,771	225,533
	合計	162,746	338,312	385,835	410,506	489,412	614,930
売上総利益	E M P事業	284,153	466,737	486,458	473,611	543,156	651,577
	A S P事業	-	-	88,153	257,156	450,067	688,695
	合計	284,153	466,737	574,612	730,767	993,224	1,340,272

売上総利益率	E M P事業	63.6%	58.0%	57.3%	58.4%	60.3%	62.6%
	A S P事業	-	-	79.5%	77.8%	77.4%	75.3%
	合計	63.6%	58.0%	59.8%	64.0%	67.0%	68.5%

- (注) 1. 第4期、第5期及び第6期の数値については、監査法人トーマツの監査を受けておりません。
 2. 第9期については、証券取引法193条の2の規定に基づく監査法人の監査は終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。
 3. 売上高には、消費税等は含まれません。

なお、各事業年度末時点における「FOODS Info Mart」の事業部門別売り手・買い手利用企業数の推移は、以下のとおりであります。

(事業部門別の売り手・買い手利用企業数の推移)

(単位：社)

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	
決算年月		平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	
E M P 事業	新規 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,454	1,202	412	524	772	996
		買い手企業 (社)	1,286	935	317	411	623	770
		合計(社)	2,740	2,137	729	935	1,395	1,766
	解約 企業数	売り手企業 (社)	385	781	995	518	473	620
		買い手企業 (社)	251	647	642	412	326	406
		合計(社)	636	1,428	1,637	930	799	1,026
	期末 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,634	2,055	1,472	1,478	1,777	2,153
		買い手企業 (社)	1,595	1,883	1,558	1,557	1,854	2,218
		合計(社)	3,229	3,938	3,030	3,035	3,631	4,371
A S P 事業	新規 利用 企業数	売り手企業 (社)	-	-	2,314	2,114	3,086	2,279
		買い手企業 (社)	-	-	37	65	124	109
		合計(社)	-	-	2,351	2,179	3,210	2,388
	解約 企業数	売り手企業 (社)	-	-	2	95	83	131
		買い手企業 (社)	-	-	-	4	8	12
		合計(社)	-	-	2	99	91	143
	期末 利用 企業数	売り手企業 (社)	-	-	2,312	4,331	7,334	9,482
		買い手企業 (社)	-	-	37	98	214	311
		合計(社)	-	-	2,349	4,429	7,548	9,793
合計 (FOODS Info Mart 利用企業 数)	新規 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,454	1,202	2,726	2,638	3,858	3,275
		買い手企業 (社)	1,286	935	354	476	747	879
		合計(社)	2,740	2,137	3,080	3,114	4,605	4,154
	解約 企業数	売り手企業 (社)	385	781	997	613	556	751
		買い手企業 (社)	251	647	642	416	334	418
		合計(社)	636	1,428	1,639	1,029	890	1,169
	期末 利用 企業数	売り手企業 (社)	1,634	2,055	3,784	5,809	9,111	11,635
		買い手企業 (社)	1,595	1,883	1,595	1,655	2,068	2,529
		合計(社)	3,229	3,938	5,379	7,464	11,179	14,164

- (注) 1. 「EMP事業」の利用企業数には、「ASP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含まず、「ASP事業」の利用企業数には、「EMP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。
2. 「EMP事業」の平成15年12月期における期末利用企業数の前期末対比での減少は、平成13年12月期及び平成14年12月期の代理店経由新規利用企業の解約数が増加したためであります。当社は、この結果を受けて平成15年12月期からの新規利用企業獲得における営業施策を代理店から主に当社が直接営業する方法へと転換しており、新規利用企業数の増加とともに解約数の減少及び「eマーケットプレイス」の場の活性化に努めてまいりました。

(3) 外部環境について

企業間電子商取引（BtoB）市場の拡大可能性について

当社は、企業間電子商取引（BtoB）市場を主な事業領域としており、同市場が引き続き拡大することが成長のための基本的な背景と考えております。日本における同市場の規模は、平成17年度においてインターネットによる企業間電子商取引が約140兆円となっており引き続き拡大基調にあります。（経済産業省「平成17年度電子商取引に関する市場調査」）

しかしながら、企業間電子商取引（BtoB）市場を巡る新たな規制の導入や何らかの予期せぬ要因により、当社の期待どおりに同市場の拡大又は、食品業界での企業間電子商取引（BtoB）の普及が進まない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、企業間電子商取引市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様なペースで順調に成長しない可能性もあります。

競争について

当社は、「FOODS Info Mart」において、「EMP事業」、「ASP事業」の総合的なサービスの提供とシステム連動により利用企業が効率的かつ効果的に活用できるフード業界電子商取引プラットフォームを構築しております。また、平成10年6月に「EMP事業」における「eマーケットプレイス」の運営を開始して以来、経営資源をフード業界に集中させてきた専門性及び利用企業全体でコストシェアすることが可能なASP方式の標準システムにより安価な価格帯を実現した価格優位性により競争力の強化及び競争他社との差別化に努めております。

しかしながら、当社と同様にフード業界向け、インターネットを活用しシステムを提供している競合企業が存在しており、これらの企業及び新規参入企業との競争が激化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 当社の事業体制について

代表者への依存について

当社の代表取締役社長である村上勝照は、当社の創業者で創業以来の最高経営責任者であり、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社では、取締役会や経営会議における役員及び部門長の情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社の業務を継続することが困難になった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社は、平成19年3月1日現在において役員12名（常勤監査役1名及び非常勤監査役3名を含む）、平成19年1月31日現在において従業員116名（臨時従業員23名を含む）という比較的小規模な組織で運営されており内部管理体制もこのような規模に応じたものになっております。今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図る予定ですが、人材の採用がスムーズに行われなかった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

新株引受権及び新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、旧商法第280条ノ19第1項並びに平成13年改正旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に従い、平成13年10月5日開催の臨時株主総会決議、平成15年3月28日開催の定時株主総会決議、平成16年3月30日開催の定時株主総会決議、平成16年10月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年1月28日開催の臨時株主総会決議、平成17年11月17日開催の臨時株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株引受権及び新株予約権（以下「ストックオプション」という。）を付与しております。さらに平成12年10月31日開催の臨時株主総会決議に基づく第2回無担保新株引受権付社債発行により事業上の必要性から取引先1社に対しストックオプションを付与しております。

これらのストックオプションが行使された場合、新株式が発行され、株式価値が希薄化する可能性があります。平成19年1月末現在、これらのストックオプションによる潜在株式数は、8,640株であり、発行済株式総数33,960株の25.44%に相当しております。

なお、ストックオプションの費用計上を義務づける会計基準が企業会計基準委員会により平成17年12月27日に制定（企業会計基準第8号）されたことにより今後のストックオプションの発行は、当社の業績及び財政状態に影響を与えるため、今後もストックオプション制度を継続していくかどうかについては、慎重に検討していく予定であります。

新株引受権及び新株予約権の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」及び「(7) スtockオプション制度の内容」をご参照下さい。

三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係について

三菱商事株式会社及び三井物産株式会社は、平成19年3月1日現在、それぞれ当社の発行済株式総数の13.66%を所有しております。なお、今回の引受人の買取引受けによる売出しにより、三菱商事株式会社の持株比率は当社の発行済株式総数の6.00%に低下し、当該売出しに伴いオーバーアロットメントによる売出しが行われた場合には、同社が大和証券エスエムビーシー株式会社へ付与したグリーンシューオプションの行使により最大5.56%まで低下する見込みであります。また、両社の従業員各1名は当社の社外取締役を兼任しております。

当社は、平成12年10月に実施した第三者割当増資に際して三菱商事株式会社及び三井物産株式会社からの資本参加を受けて以来、当社の企業体制の確立及び企業間電子商取引（BtoB）市場での事業拡大に向けて、両社との間に良好な関係を築いてまいりました。

しかしながら、三菱商事株式会社及び三井物産株式会社の経営方針の変更等、何らかの理由により当社と両社との関係が将来において変化した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第8期事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

該当事項はありません。

第9期中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、平成19年3月1日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態

第8期事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

流動資産は、前期末比201,723千円増の825,381千円となりました。これは、主として売上高の増加に伴い、現金及び預金が前期末比135,465千円増の299,377千円、売掛金が前期末比80,917千円増（主な内訳 - システム使用料等：同55,203千円増、決済代行サービス：同21,580千円増）の417,634千円となったことによるものであります。

固定資産は、前期末比8,393千円減の445,945千円となりました。これは、主として「FOODS Info Mart」の開発に伴い、無形固定資産であるソフトウェアが増加し、前期末比69,390千円増の354,574千円となったものの、税効果会計に基づく繰延税金資産が前期末比90,665千円減の5,704千円となったことによるものであります。

流動負債は、前期末比18,696千円増の406,647千円となりました。これは、買掛金が前期末比25,993千円増（主な内訳 - 決済代行サービス：同20,947千円増、アウトレットマート：同6,547千円増）の211,309千円及びデータセンター費等の増加により未払金が前期末比42,836千円増の58,311千円となったことによるものであります。また短期借入金の全額返済により、短期借入金が前期末比85,000千円減少しました。

資本の部は、当期純利益174,633千円を計上したことにより、前期末比174,633千円増の864,679千円となりました。

第9期中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

流動資産は、前期末比56,604千円増の881,985千円となりました。これは、主として決済代行サービス等における売掛金が48,677千円減少及び繰越欠損金の減少による繰延税金資産が42,872千円減少したものの、売上高の増加等により、現金及び預金が140,185千円増となったことによるものであります。

固定資産は、前期末比47,153千円増の493,099千円となりました。これは、主として「FOODS Info Mart」の開発に伴い、無形固定資産であるソフトウェアが42,350千円増となったことによるものであります。

流動負債は、前期末比33,368千円増の440,016千円となりました。これは、主として決済代行サービス等における仕入債務減少による買掛金が57,045千円減少したものの、新規利用企業数増加による前受金が38,312千円増、課税所得発生による法人税等の計上による未払法人税等43,921千円増となったことによるものであります。

純資産は、前期末比70,389千円増の935,068千円となりました。これは、主として中間純利益121,378千円を計上したことによる利益剰余金の増加であります。

(2) 経営成績

第8期事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

売上高

当期は、「eマーケットプレイス」(EMP事業)、「ASP受発注システム」(ASP事業)に加え商品規格書データベース「FOODS信頼ネット」(ASP事業)の提供がスタートし、新規利用企業の獲得、利用システムの拡販、3つのシステムの連動により顧客利便性の向上を追求してまいりました。また、利用企業がシステムの利便性をさらに高めるため、取引先を積極的に紹介していただくサイクルが進んだことにより、利用企業数は計画を上回る水準で推移いたしました。その結果、当期末の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比3,715社増の11,179社(売り手企業:同3,302社増の9,111社、買い手企業:同413社増の2,068社)となり、当期の売上高は1,482,636千円と前期比341,362千円(29.9%)の増加となりました。

事業部門別の概況は、次のとおりであります。

() EMP事業

当期は、積極的な新規利用企業獲得の営業活動に加え、当社サービスの認知度の向上により、新規利用企業数が増加いたしました。また、調達・商品カタログ数の増加、内容の充実を中心とした継続的なコンサルティング・顧客フォローの実施を通じ、「eマーケットプレイス」の場の活性化に努めてまいりました。

その結果、当期末の「EMP事業」の利用企業数(注1)は、前期末比596社増の3,631社(売り手企業:同299社増の1,777社、買い手企業:同297社増の1,854社)となり、当期のEMP事業の売上高は900,796千円と前期比89,919千円(11.1%)の増加となりました。

() ASP事業

当期は、既存利用企業からの新規紹介案件が増加したことから「ASP受発注システム」の受注が引き続き順調であり、また、利用企業が活用する「棚卸システム」等のサービス数も着実に増加いたしました。また、当期4月に「FOODS信頼ネット」のサービス提供を開始いたしました。

その結果、当期末の「ASP事業」の利用企業数(注2)は、前期末比3,119社増の7,548社(売り手企業:同3,003社増の7,334社、買い手企業:同116社増の214社)となりました。また、当期末の「ASP受発注システム」の買い手企業の稼働店舗数は、前期末比2,586店舗増の4,861店舗であり、当期の年間ASP受発注取引金額は前期比720億円増の1,324億円と拡大しております。さらに、当期末の「FOODS信頼ネット」の商品規格書掲載数は、8,520アイテムとなりました。

以上から当期のASP事業の売上高は581,839千円と前期比251,443千円(76.1%)の増加となりました。

- (注) 1. 「EMP事業」の利用企業数には、「ASP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。
2. 「ASP事業」の利用企業数には、「EMP事業」の一部の利用企業のサービス利用による企業数を含んでおりません。

売上原価・売上総利益

当期の売上原価は、前期比78,905千円(19.2%)増の489,412千円となりました。これは「FOODS Info Mart」開発に係る無形固定資産のソフトウェア減価償却費が前期比29,564千円増の107,743千円、データセンター費が前期比45,366千円増の106,622千円に増加したこと等によるものであります。以上の結果、売上総利益は前期比262,456千円(35.9%)増の993,224千円となりました。また、売上総利益率は増収により前期比3.0ポイント増の67.0%となりました。

販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は、前期比113,935千円(19.4%)増の700,379千円となりました。これは主として従業員の増加等に伴い給与手当が前期比19,522千円増の236,457千円、賞与が前期比30,299千円増の89,372千円及び法定福利費が前期比7,562千円増の44,362千円、また業容の拡大に伴い、販売促進費が前期比14,609千円増の57,572千円及び支払手数料が前期比15,558千円増の55,808千円となるなど、経費も全体的に増加したことによるものであります。

営業利益・経常利益・当期純利益

当期の営業利益は、上記～の結果、前期比148,521千円(102.9%)増の292,844千円となりました。経常利益は前期比149,056千円(104.1%)増の292,260千円となり、売上高経常利益率は、前期比7.2ポイント増の19.7%となりました。当期の特別損益においては、福岡カスタマーセンターの移転等に伴い、特別損失が前期比8,437千円増の8,833千円となりました。また、前事業年度において繰延税金資産を計上しており、法人税等調整額が164,073千円から105,471千円となりました。この結果、当期純利益は前期比128,925千円(42.5%)減の174,633千円となりました。

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)

当中間期より中間財務諸表を作成しているため、前中間期との比較は行っておりません。

売上高

当中間期は、フード業界に向けて企業間電子商取引(BtoB)プラットフォーム「FOODS Info Mart」を普及させるため、「EMP事業」の「eマーケットプレイス」及び「ASP事業」の「ASP受発注システム」、「FOODS信頼ネット」の利用企業数の増加の推進及び顧客ニーズを重視した提供システムの充実を通じた利用企業の活用するサービス数の増加の推進に経営資源を集中し、両事業のさらなる成長で、着実に事業を展開しております。

「EMP事業」における、「食材甲子園(都道府県別に地方自治体、地方銀行等との協業で利用企業を募集する企画)」の開始による新規利用企業の増加や「ASP事業」における「ASP受発注システム」の順調な稼働により、当中間期末の「FOODS Info Mart」利用企業数は、前期末比1,502社増の12,681社(売り手企業:同1,282社増の10,393社、買い手企業:同220社増の2,288社)となりました。

その結果、当中間期における経営成績は、売上高が904,399千円、経常利益は218,590千円(売上高経常利益率24.2%)、中間純利益は121,378千円となりました。

事業部門別の業績は、次のとおりであります。

() EMP事業

当中間期におきましては、「eマーケットプレイス」利用企業の活用事例TV番組の全国地方局での放映及び「食材甲子園」等の積極的な新規利用企業獲得活動により、新規利用企業数は882社(売り手企業:508社、買い手企業:374社)となりました。また、商品・調達カタログ数の増加、内容の充実を中心とした継続的なコンサルティング、顧客フォローの実施を通じ、「eマーケットプレイス」の場の活性化に努めることで顧客満足度を図り、年間契約による更新率は74%(売り手企業:69%、買い手企業:79%)を堅持いたしました。

その結果、当中間期末の「EMP事業」の利用企業数(注1)は、前期末比398社増の4,029社(売り手企業:同230社増の2,007社、買い手企業:同168社増の2,022社)となり、EMP事業の売上高は495,291千円となりました。

() ASP事業

当中間期におきましては、フード業界専門の「ASP受発注システム」の新規稼働が引き続き好調であり、顧客ニーズに応え「棚卸システム」を「ASP受発注システム」に標準装備いたしました。また、従来の「基幹連動システム」等に加え、新システム「売上日報システム」のサービス開始により、利用企業の活用するサービス数が増加いたしました。

商品規格書データベースシステム「FOODS信頼ネット」も「食の安心・安全」を背景とした顧客ニーズの高まりから利用社数が順調に増加いたしました。

その結果、当中間期末の「ASP事業」の利用企業数(注2)は、前期末比1,104社増の8,652社(売り手企業:同1,052社増の8,386社、買い手企業:同52社増の266社)となりました。また、当中間期末の「ASP受発注システム」の買い手企業の稼働店舗数は、前期末比992店舗増の5,853店舗、当中間期のASP受発注取引金額は1,027億円と利用が拡大しております。さらに、当中間期末の「FOODS信頼ネット」の商品規格書掲載数は、17,944アイテムとなりました。

以上から当期のASP事業の売上高は409,107千円となりました。

(注)1. 「EMP事業」の利用企業数には、ASP受発注システムを利用する企業の中で、eマーケットプレイスのサービスも利用している企業数は含んでおりません。

2. 「ASP事業」の利用企業数には、eマーケットプレイスのサービスを利用する企業の中で、ASP受発注システムも利用している企業数は含んでおりません。

売上原価

売上原価は、284,796千円となりました。これは主として、アウトレットマート商品仕入高107,566千円、データセンター費83,438千円、ソフトウェア減価償却費63,632千円であります。以上の結果、売上総利益は、619,602千円となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、394,667千円となりました。これは主として、給与手当131,677千円、賞与45,397千円、販売促進費39,382千円等であります。

営業利益・経常利益・中間純利益

営業利益は上記～の結果、224,934千円となりました。株式公開関連費用の発生により、営業外費用として6,344千円を計上した結果、経常利益は218,590千円となりました。

また、固定資産の除却の発生により特別損失として3,402千円を計上し、法人税等及び法人税等調整額を計上した結果、中間純利益は、121,378千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

第8期事業年度（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）

当期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、無形固定資産の取得による支出186,324千円及び売上債権の増加80,917千円等の減少要因があったものの、税引前当期純利益283,426千円、減価償却費120,353千円等の増加要因により、前期比135,465千円増の299,377千円となりました。

当期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、423,744千円となり、前期比245,079千円増加いたしました。主な支出要因として、売上高の伸長による売上債権の増加80,917千円があったものの、税引前当期純利益283,426千円、減価償却費120,353千円等の収入要因が上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は203,278千円となり、前期比59,551千円増加いたしました。主な支出要因は、「FOODS Info Mart」の開発に伴う無形固定資産の取得による支出186,324千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、85,000千円となりました。これは、短期借入金の返済85,000千円によるものであります。

第9期中間会計期間（自平成18年1月1日至平成18年6月30日）

当中間期末における現金及び現金同等物（以下、「資金」）の残高は、無形固定資産の取得による支出121,299千円及び仕入債務の減少57,045千円、配当金の支払い52,414千円等の減少要因があったものの、税引前中間純利益215,187千円、減価償却費70,553千円等の増加要因により、439,563千円となりました。

当中間期における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、315,459千円となりました。決済代行サービス等における仕入債務の減少57,045千円があったものの、同決済代行サービス等における売掛債権の減少48,677千円、売上高の伸長による前受金の増加38,312千円、税引前中間純利益215,187千円、減価償却費70,553千円等の収入要因が上回ったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は122,859千円となりました。主な支出要因は、「FOODS Info Mart」の開発に伴う無形固定資産の取得による支出121,299千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、52,414千円となりました。これは、配当金支払いによる支出であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第8期事業年度（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

当事業年度における設備投資の総額は210百万円であります。その主なものは「FOODS Info Mart」サイト開発費191百万円、コンピュータ及び周辺機器の購入11百万円であります。

なお、当事業年度において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

第9期中間会計期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）

当中間期における設備投資の総額は126百万円であります。その主なものは「FOODS Info Mart」サイト開発費123百万円、コンピュータ及び周辺機器の購入2百万円であります。

なお、当中間期において重要な影響を及ぼす設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成18年6月30日現在における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都港区)	事務所 サーバー パソコン 什器等	7,965	16,911	396,924	23,776	445,578	75 (12)
福岡カスタマーセンター (福岡市中央区)	事務所 パソコン等	1,603	990			2,593	13 (5)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 現在休止中の設備はありません。

3. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員は()内に外数で記載しております。

4. 上記のほか主要な賃借資産として以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	面積	年間賃借料(千円)
本社	事業所	458.50m ²	32,867
福岡カスタマーセンター	同上	167.96m ²	7,926
本社	サーバーシステム		159,596

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等(平成19年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着工年月 (予定)	完成年月 (予定)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)			
本社 (東京都港区)	FOODS Info Martソフトウ エア開発	400,200	10,047	自己資金	平成19年1月	平成19年12月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等(平成19年1月31日現在)

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,720
計	112,720

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名
普通株式	33,960	東京証券取引所(マザーズ)
計	33,960	

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権の内容

第1回無担保新株引受権付社債 (平成12年10月31日発行)	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株引受権の残高 (千円)	92,500	
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格(円)	50,000	
資本組入額 (円)	25,000	

- (注) 1. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
2. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

第2回無担保新株引受権付社債 (平成12年10月31日発行)	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株引受権の残高 (千円)	50,000	50,000
新株引受権の行使により発行する株式の発行価格(円)	50,000	同左
資本組入額 (円)	25,000	同左

- (注) 1. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
2. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株引受権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

旧商法第280条ノ19の規定に基づく特別決議による新株引受権

(平成13年10月5日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,955	380
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	40,000	同左
新株予約権の行使期間	平成15年10月6日から 平成23年10月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		

- (注) 1. 当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入による場合も含むものとし、以下同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 (1株未満の株式は切り捨てる)

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併を行う場合、当社は必要と認める発行価格の調整を行う。

3. 新株引受権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 対象者は、新株引受権の行使の時点においても、当社の取締役または従業員でなければならない。但し、取締役の任期満了に伴う退任および監査役への就任の場合は除く。
 対象者は、新株引受権の譲渡、質入その他の処分をしてはならない。
 その他の条件については、臨時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。
4. 新株引受権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。
5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株引受権の目的となる株式の数、新株引受権の行使時の払込金額、新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成14年3月29日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	75	
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	60,000	
新株予約権の行使期間	平成16年3月30日から 平成24年3月28日まで	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	
新株予約権の行使の条件	(注3)	
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割(配当可能利益または準備金の資本組入による場合も含むものとし、以下同様とする。)または株式併合を行う場合には、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、その時点で対象者が行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
 (1株未満の株式は切り捨てる)

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社との吸収合併または新設合併を行う場合、当社は必要と認める発行価額の調整を行う。

3. 新株引受権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
 対象者は、新株引受権の行使の時点においても、当社の取締役または従業員でなければならない。但し、取締役の任期満了に伴う退任および監査役への就任の場合は除く。
 対象者は、新株引受権の譲渡、質入その他の処分をしてはならない。
 その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めてあります。
4. 新株引受権の目的たる株式の数は定時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。
5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株引受権の目的となる株式の数、新株引受権の行使時の払込金額、新株引受権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権
(平成15年3月28日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	38	14
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	190	70
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000	同左
新株予約権の行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についても行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は1株当たり払込金額} \times \text{処分株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。ただし、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。

新株予約権発行時において当社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。但し、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡はできないものとする。

その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年3月30日定時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数(個)	37	5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185	25
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,000	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月31日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,000 資本組入額 30,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行う。

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
- 新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。新株予約権発行時において当社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。
- 新株予約権者及びその相続人は新株予約権を他に譲渡することはできない。
- その他の条件については、定時株主総会の決議に基づき、当社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。
4. 新株予約権の目的たる株式の数は、定時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。
5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成16年10月28日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数 (個)	1,388	1,388
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	6,940	6,940
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額
株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

調整後 払込金額 = $\frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。

新株予約権者は行使期間における一暦年間の行使可能な新株予約権個数に従い行使するものとする。(権利行使に係る振込金の一暦年間の合計額が1,200万円を超えない新株予約権の個数)

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した「株式会社インフォーマット新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年1月28日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数 (個)	32	27
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	160	135
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	70,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月29日から 平成27年1月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。

5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(平成17年11月17日臨時株主総会決議)

	最近事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年1月31日)
新株予約権の数 (個)	19	18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	95	90
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	120,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 120,000 資本組入額 60,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注3)	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1. 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

株式の分割及び調整前払込金額を下回る価額で新株を発行するときは(新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く)、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(併合の場合は減少株式数を減ずる)

3. 新株予約権の行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会並びに取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「株式会社インフォーマート新株予約権付与契約書」に定めております。

4. 新株予約権の目的たる株式の数は、臨時株主総会決議における発行予定数から既に発行した株式数及び権利喪失による株式減少数を控除した数を記載しております。
5. 平成17年12月5日付で1株を5株に株式分割したことに伴い、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額の調整が行われております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年 3月29日(注) 1		5,636		564,650	463,750	
平成17年12月 5日(注) 2	22,544	28,180		564,650		
平成18年 8月 7日(注) 3	1,600	29,780	222,000	786,650	222,000	222,000
平成18年 8月11日(注) 4	3,615	33,395	84,200	870,850	85,125	307,125
平成18年 9月 5日(注) 5	400	33,795	55,500	926,350	55,500	362,625
平成18年12月 7日(注) 4	165	33,960	4,200	930,550	4,200	366,825

- (注) 1. 欠損補填に伴う資本準備金減少
 2. 発行済株式総数は平成17年12月5日付の株式分割(1:5)により、22,544株増加しております。
 3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
 発行株式数 1,600株
 発行価格 300,000円
 引受価額 277,500円
 資本組入額 138,750円
 払込金額の総額 353,600千円
 4. 新株予約権等の権利行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。
 5. 有償第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
 発行株式数 400株
 割当価格 277,500円
 資本組入額 138,750円
 払込金額の総額 88,400千円

(4) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		7	13	28	16	1	803	868	
所有株式数 (株)		2,090	407	11,101	2,273	4	18,085	33,960	
所有株式数 の割合(%)		6.15	1.20	32.69	6.69	0.01	53.25	100.00	

- (注) 当社は、株券等保管振替制度を導入しており、最近日現在の実質株主を把握することができないため、直近の実質株主の通知の基準日現在で記載しております。

(5) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
村上 勝 照	東京都港区	6,350	18.69
三井物産株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟	4,640	13.66
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 3 番 1 号	4,640	13.66
米多比 昌 治	東京都港区	2,200	6.47
多 田 修 二	東京都大田区	2,000	5.88
一 色 忠 雄	広島県呉市	1,400	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 1 号	1,000	2.94
三菱UFJキャピタル株式会社	東京都中央区京橋 2 丁目14番 1 号	780	2.29
藤 田 尚 武	東京都江戸川区	700	2.06
エイチエスピーシーファンドサ ービシズスパークスアセット マネジメントコーポレイテッド	東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号	684	2.01
計		24,394	71.83

(注) 当社は、株券等保管振替制度を導入しており、最近日現在の実質株主を把握することができないため、直近の実質株主の通知の基準日現在で記載しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,960	33,960	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式でございます。
単元未満株式			
発行済株式総数			
総株主の議決権			

(注) 当社は、株券等保管振替制度を導入しており、最近日現在の実質株主を把握することができないため、直近の実質株主の通知の基準日現在で記載しております。

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(注) 当社は、株券等保管振替制度を導入しており、最近日現在の実質株主を把握することができないため、直近の実質株主の通知の基準日現在で記載しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議によるもの

決議年月日	平成13年10月5日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 当社従業員 46
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	509(注1, 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	200,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2. 付与対象者の退職等による権利の喪失及び役職変更並びに権利行使により、平成19年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役2名(150株)、従業員7名(230株)、合計380株となっております。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 9
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	40(注1, 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	300,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2. 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成19年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、監査役1名(25株)、従業員2名(45株)、合計70株となっております。

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 19
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	49(注1, 2)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	300,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2. 付与対象者の退職等による権利の喪失並びに権利行使により、平成19年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、取締役1名(10株)、従業員2名(15株)、合計25株となっております。

決議年月日	平成16年10月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,388(注1)
新株予約権の行使時の払込金額（円）	350,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

決議年月日	平成17年 1月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 34
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	42(注1, 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	350,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、平成19年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、従業員24名(135株)となっております。

決議年月日	平成17年11月17日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社従業員 18
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	20(注1, 2)
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	600,000(注1)
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	

(注) 1. 上記の表に記載の株式の数は新株予約権付与時の株式数及び払込金額であります。平成17年12月5日付で普通株式1株を5株の割合で分割したことに伴い、株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は調整されております。

2. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、平成19年1月31日現在の付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、従業員16名(90株)となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財務状態を勘案し、決定していく所存であります。平成16年12月期までは、累積損失の解消及び内部留保の確保を優先させたため、無配としてまいりましたが、平成17年12月期において、3期連続の黒字決算、借入金の完済及び今後の計画等を踏まえ、事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、配当の実施を開始いたしました（平成17年12月期実績：配当性向30.0%）。今後につきましても、利益配当による株主に対する利益還元を重視してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

当社は平成18年8月8日付で株式会社東京証券取引所マザーズに当社株式を上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年8月	9月	10月	11月	12月	平成19年1月
最高(円)	620,000	432,000	418,000	399,000	427,000	429,000
最低(円)	392,000	295,000	298,000	332,000	363,000	356,000

(注) 1. 株価は、株式会社東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は平成18年8月8日付で株式会社東京証券取引所マザーズに当社株式を上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		村上 勝照	昭和40年 6月16日	昭和58年 4月 山口県信用農業協同組合連合会入社 昭和61年 4月 株式会社建友入社 平成 7年10月 株式会社ホームクリエーション入社 代表取締役社長就任 平成10年 2月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	6,350
専務取締役		米多比 昌治	昭和37年 5月27日	昭和61年 4月 株式会社ノアコーポレーション入社 平成 6年 4月 エコサポート設立 代表就任 平成10年 2月 当社入社 専務取締役就任(現任)	2,200
常務取締役	管理本部長	藤田 尚武	昭和43年 6月 8日	平成 4年 4月 日産トレーディング株式会社入社 平成 9年 7月 シーアイエス株式会社入社 平成13年 1月 当社入社 管理本部長(現任) 平成13年10月 取締役就任 平成17年 1月 常務取締役就任(現任)	700
取締役	開発本部長	長瀬 修	昭和42年 4月21日	平成 6年 8月 エス・オー・エム有限会社設立 代表取締役就任 平成13年 9月 当社入社 開発本部長(現任) 平成15年 3月 取締役就任(現任)	250
取締役		山本 泰生	昭和33年 8月22日	昭和56年 4月 三菱商事株式会社入社 平成13年10月 当社取締役就任(現任) 平成18年 4月 三菱商事株式会社生活産業グループ コンシューマー・サービスユニット ユニットマネージャー(現任)	
取締役		佐藤 一夫	昭和30年 8月27日	昭和53年 4月 三井物産株式会社入社 平成15年11月 当社取締役就任(現任) 平成18年 3月 三井物産株式会社食料・リテール本 部フードサービス部部长(現任)	
取締役		遠藤 滋	昭和 9年 7月 8日	平成 8年 6月 三井物産株式会社専務取締役就任 平成12年 7月 ハチソン ワンポア ジャパン株式 会社代表取締役社長就任 平成13年10月 当社取締役就任(現任) 平成19年 1月 ハチソン ワンポア ジャパン株式 会社代表取締役&CEO就任(現任)	
取締役		加藤 一隆	昭和17年10月 9日	平成11年 6月 株式会社ジェフグルメカード 代表取締役就任(現任) 平成13年 5月 社団法人日本フードサービス協会 専務理事就任(現任) 平成13年11月 当社取締役就任(現任)	
常勤監査役		清水 武	昭和30年10月28日	昭和54年 4月 石橋産業株式会社入社 平成12年12月 当社入社 管理本部総務部長 平成14年 3月 当社監査役就任(現任)	50
監査役		尾上 達矢	昭和16年10月29日	平成元年 6月 株式会社伊勢丹取締役就任 平成13年 3月 当社監査役就任(現任)	100
監査役		磯田 拓郎	昭和11年 3月14日	昭和63年12月 大和証券株式会社専務取締役就任 平成 2年 1月 日本インベストメント・ファイナン ス株式会社代表取締役社長就任 平成11年 7月 株式会社磯田アソシエイツ代表取締 役社長就任(現任) 平成12年 9月 当社取締役就任 平成13年11月 当社監査役就任(現任)	20
監査役		服部 友康	大正14年 2月 7日	昭和59年 6月 株式会社伊勢丹副社長就任 平成 5年 6月 株式会社伊勢丹相談役就任 平成18年 3月 当社監査役就任(現任)	50
計					9,720

(注) 1. 取締役山本泰生、佐藤一夫、遠藤滋及び加藤一隆は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

監査役尾上達矢及び服部友康は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役山本泰生及び佐藤一夫は平成19年3月28日退任予定であり、大沢章一及び平井正俊が同日就任予定であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

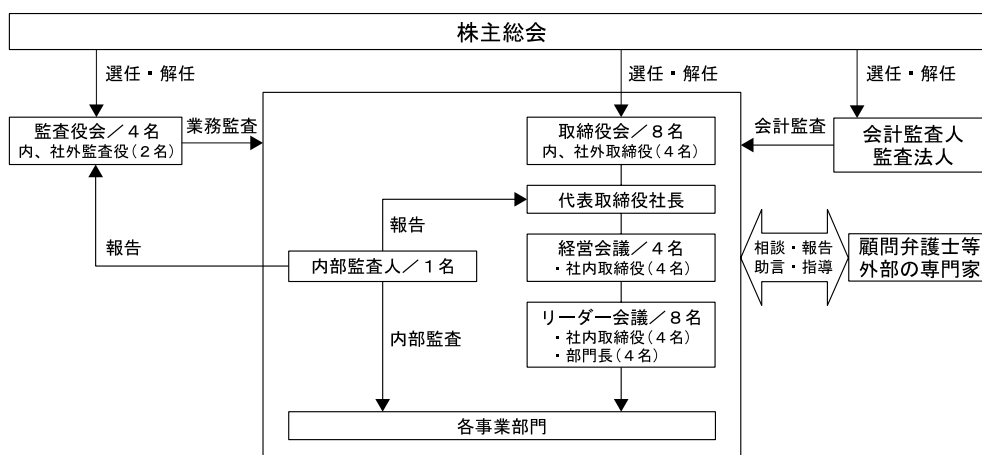
当社は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を経営の最重要事項として以下のとおり取り組んでおります。

1. 迅速かつ適切な情報開示の実施を通して、株主に対する説明責任を果たしてまいります。
2. 迅速な意思決定及び業務執行のため、経営体制を強化してまいります。
3. 経営監視体制及びコンプライアンス体制の継続的な強化を通して、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を得てまいります。

今後も、会社の規模拡大に応じ、コーポレート・ガバナンス体制を適時改善しながら、より一層の充実を図ってまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織の概要



取締役会

取締役会は、8名の取締役により構成され、うち4名が社外取締役であります。毎月開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営会議での議論も踏まえて経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行の監督を行っております。社外取締役は、社外の独立した立場から経営に対する適切な指導を行っております。

経営会議

当社では、週1回、原則として社内取締役が出席する経営会議を開催しております。経営会議は、経営会議規程に基づき、事業計画及び業績についての検討及び重要な業務に関する意思決定を行っております。また、経営会議の下部会議体として社内取締役及び各部門長が出席するリーダー会議を毎月の月初に開催し、前月の部門の業務執行状況及び今後のアクションプランが報告され、十分な議論を行っております。

監査役会

当社では、監査役制度を採用しており、監査役会は監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会などの会社の重要な会議に出席しているほか、監査役会で策定した方針や分担に基づき監査役監査を実施し、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。

内部監査

内部監査は、組織上独立した内部監査人（1名）が行っております。内部監査人は、代表取締役社長により直接任命され、監査の結果を代表取締役社長に対し直接報告しております。

内部監査人は、当該監査終了後、内部監査報告書を作成、代表取締役社長に提出し、その承認をもって結果を被監査部門に通知します。その後、被監査部門より指摘事項にかかる改善状況について報告を受け、状況の確認を行います。

内部監査人、監査役会及び会計監査人は、相互に連携をとりながら効率的な監査の実施に努めております。

監査法人等

当社は、会計監査人として監査法人トーマツと監査契約を結んでおります。また、法律事務所等の外部の専門家と顧問契約を結び、経営全般にわたって適宜助言を受けております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会において、代表取締役社長をはじめ、取締役がリスク管理体制について協議、確認し、経営会議及びリーダー会議を通じ、各部門所属長から各部門へ展開することで、リスク管理の意識向上を図っております。

また、情報に係るセキュリティ体制を強化するために ISMS 委員会を設置しており、情報に関する取扱いの重要性・方法について全社員に周知・徹底しております。

さらに、重要な法務上、税務上及び会計上の課題については、適宜、弁護士、税理士及び会計士に相談しながら必要な検討を行っております。

(4) 役員報酬の内容

第8期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

取締役を支払った報酬 50,339千円（第8期において社外取締役への報酬はございません。）

監査役を支払った報酬 8,000千円（第8期において社外監査役への報酬はございません。）

合計 58,339千円

(5) 監査報酬の内容

第8期における当社の監査法人トーマツに対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10,000千円

なお、上記以外の報酬はございません。

また、業務を執行した公認会計士の氏名は、指定社員業務執行社員 猪瀬忠彦、指定社員業務執行社員 吉村孝郎であり、監査証明業務にかかる補助者は、公認会計士3名、会計士補3名、その他1名であります。

(6) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、当社の大株主上位10名にあたる三菱商事株式会社及び三井物産株式会社より、社外取締役としてそれぞれ1名選任しております。三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係については、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」及び「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (5) その他 三菱商事株式会社及び三井物産株式会社との関係について」に記載のとおりであります。

社外監査役尾上達矢は、当社株式を100株、社外監査役服部友康は、当社株式を50株、それぞれ保有しておりますが、当社との人的関係又は取引関係その他利害関係はございません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則を適用しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第7期事業年度(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)及び第8期事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)の財務諸表並びに第9期中間会計期間(自平成18年1月1日至平成18年6月30日)の中間財務諸表について、監査法人トーマツの監査及び中間監査を受けております。

3 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1	現金及び預金	163,912		299,377	
2	売掛金	336,717		417,634	
3	貯蔵品	4,344		2,154	
4	前渡金	5,229		3,626	
5	前払費用	4,807		6,351	
6	繰延税金資産	110,703		95,898	
7	その他	6,949		6,534	
	貸倒引当金	9,005		6,196	
	流動資産合計	623,657	57.9	825,381	64.9
固定資産					
1	有形固定資産				
(1)	建物	7,087		13,505	
	減価償却累計額	1,403	5,684	2,806	10,699
(2)	工具器具及び備品	65,200		75,447	
	減価償却累計額	49,794	15,406	56,622	18,825
	有形固定資産合計		21,090		29,525
2	無形固定資産		2.0		2.3
(1)	ソフトウェア		285,183		354,574
(2)	ソフトウェア仮勘定		-		10,676
(3)	商標権		7,462		6,395
(4)	その他		677		695
	無形固定資産合計		293,324		372,342
3	投資その他の資産				
(1)	敷金保証金		33,944		38,058
(2)	保険積立金		8,837		-
(3)	繰延税金資産		96,370		5,704
(4)	その他		772		315
	投資その他の資産合計		139,924		44,078
	固定資産合計		454,339		445,945
	資産合計		1,077,997		1,271,327
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1			185,315		211,309	
2			85,000		-	
3			15,474		58,311	
4			14,455		21,188	
5			3,322		7,956	
6			13,370		17,436	
7			62,244		78,834	
8			7,343		10,186	
9			1,425		1,425	
			387,951	36.0	406,647	32.0
			387,951	36.0	406,647	32.0
(資本の部)						
資本金						
	1		564,650	52.4	564,650	44.4
利益剰余金						
1		125,396		300,029		
			125,396	11.6	300,029	23.6
			690,046	64.0	864,679	68.0
			1,077,997	100.0	1,271,327	100.0

中間貸借対照表

区分	注記 番号	第9期中間会計期間末 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
流動資産				
1		現金及び預金	439,563	
2		売掛金	368,956	
3		たな卸資産	2,218	
4		繰延税金資産	53,025	
5		その他	24,790	
		貸倒引当金	6,568	
		流動資産合計	881,985	64.1
固定資産				
1	1	有形固定資産	27,471	
2		無形固定資産		
		(1) ソフトウェア	396,924	
		(2) その他	30,758	
		無形固定資産合計	427,682	
3		投資その他の資産	37,945	
		固定資産合計	493,099	35.9
		資産合計	1,375,085	100.0

		第9期中間会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1		154,263		
2		25,254		
3		72,621		
4		117,146		
5		51,877		
6	2	18,851		
			440,016	32.0
流動負債合計			440,016	32.0
負債合計			440,016	32.0
(純資産の部)				
株主資本				
1			564,650	41.1
2				
		5,241		
(1)		363,752		
(2)				
利益剰余金合計			368,993	26.8
株主資本合計			933,643	67.9
新株予約権				
1		1,425		
新株予約権合計			1,425	0.1
純資産合計			935,068	68.0
負債純資産合計			1,375,085	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高					
1 EMP事業					
(1)システム使用料等売上高		603,332		673,354	
(2)アウトレットマート売上高		207,544		227,441	
合計		810,877		900,796	
2 ASP事業		330,395	1,141,273	581,839	1,482,636
100.0					100.0
売上原価					
1 EMP事業					
(1)システム使用料等売上原価		147,572		149,553	
(2)アウトレットマート売上原価		189,694		208,086	
合計		337,266		357,640	
2 ASP事業		73,239	410,506	131,771	489,412
36.0					33.0
売上総利益			730,767		993,224
64.0					67.0
販売費及び一般管理費	1		586,444		700,379
51.4					47.2
営業利益			144,323		292,844
12.6					19.8
営業外収益					
1 受取利息		2		1	
2 その他		364	366	23	24
0.0					0.0
営業外費用					
1 支払利息		1,486	1,486	609	609
0.1					0.1
経常利益			143,203		292,260
12.5					19.7
特別損失					
1 固定資産除却損	2	396		3,310	
2 移転費用		-		652	
3 解約金		-		757	
4 原状回復費用		-		919	
5 保険解約損		-	396	3,193	8,833
0.0					0.6
税引前当期純利益			142,807		283,426
12.5					19.1
法人税、住民税及び事業税		3,322		3,322	
法人税等調整額		164,073	160,751	105,471	108,793
14.1					7.3
当期純利益			303,558		174,633
26.6					11.8
前期繰越利益又は前期繰越損失()			178,162		125,396
当期未処分利益			125,396		300,029

売上原価明細書

E M P事業売上原価明細書

(1)システム使用料等売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 支払手数料		49,483	33.5	35,543	23.7
2. 決済代行システム手数料		21,928	14.9	25,830	17.3
3. ソフトウェア減価償却費		50,454	34.2	60,829	40.7
4. データセンター費		21,311	14.4	26,425	17.7
5. その他		4,394	3.0	924	0.6
システム使用料等売上原価		147,572	100.0	149,553	100.0

(注)製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

(2)アウトレットマート売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 期首商品棚卸高					
2. 当期商品仕入高		189,694	100.0	208,086	100.0
3. 期末商品棚卸高					
アウトレットマート売上原価		189,694	100.0	208,086	100.0

(注)製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

A S P事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 支払手数料		4,234	5.8	4,583	3.5
2. ソフトウェア減価償却費		27,725	37.9	46,914	35.6
3. データセンター費		39,944	54.5	80,197	60.9
4. その他		1,335	1.8	77	0.0
A S P事業売上原価		73,239	100.0	131,771	100.0

(注)製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

中間損益計算書

		第9期中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			904,399	100.0
売上原価			284,796	31.5
売上総利益			619,602	68.5
販売費及び一般管理費			394,667	43.6
営業利益			224,934	24.9
営業外収益			0	0.0
営業外費用	1		6,344	0.7
経常利益			218,590	24.2
特別損失	2		3,402	0.4
税引前中間純利益			215,187	23.8
法人税、住民税 及び事業税		48,985		
法人税等調整額		44,823	93,808	10.4
中間純利益			121,378	13.4

【株主資本等変動計算書】

中間株主資本等変動計算書

第9期中間会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	564,650			
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)				
平成18年6月30日残高(千円)	564,650			

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
		任意積立金	繰越利益 剰余金				
平成17年12月31日残高(千円)			300,029	300,029		864,679	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	5,241		57,656	52,414		52,414	
中間純利益			121,378	121,378		121,378	
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)							
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	5,241		63,722	68,964		68,964	
平成18年6月30日残高(千円)	5,241		363,752	368,993		933,643	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)					1,425	866,104
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当						52,414
中間純利益						121,378
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額 (純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (千円)						68,964
平成18年6月30日残高(千円)					1,425	935,068

【キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		142,807	283,426
2 減価償却費		89,823	120,353
3 貸倒引当金の増減額(は減少)		3,051	2,809
4 受取利息及び受取配当金		2	1
5 支払利息		1,486	609
6 固定資産除却損		396	3,310
7 売上債権の増減額(は増加)		44,282	80,917
8 仕入債務の増減額(は減少)		12,313	25,993
9 前受金の増減額(は減少)		7,594	16,590
10 その他		10,192	60,954
小計		183,565	427,510
11 利息及び配当金の受取額		2	1
12 利息の支払額		1,580	445
13 法人税等の支払額		3,322	3,322
営業活動によるキャッシュ・フロー		178,665	423,744
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の売却による収入		550	-
2 有形固定資産の取得による支出		11,820	18,124
3 無形固定資産の取得による支出		135,365	186,324
4 敷金保証金の返金による収入		6,802	839
5 敷金保証金の差入による支出		550	5,081
6 その他		3,343	5,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		143,726	203,278
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		100,000	-
2 短期借入金の返済による支出		115,000	85,000
3 その他		75	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,075	85,000
現金及び現金同等物の増加額(は減少)		19,863	135,465
現金及び現金同等物の期首残高		144,048	163,912
現金及び現金同等物の期末残高		163,912	299,377

中間キャッシュ・フロー計算書

		第9期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー		
1	税引前中間純利益	215,187
2	減価償却費	70,553
3	貸倒引当金の増減額(は減少)	371
4	受取利息及び受取配当金	0
5	支払利息	-
6	固定資産除却損	3,402
7	売上債権の増減額(は増加)	48,677
8	仕入債務の増減額(は減少)	57,045
9	前受金の増減額(は減少)	38,312
10	その他	679
	小計	318,781
11	利息及び配当金の受取額	0
12	法人税等の支払額	3,322
営業活動による キャッシュ・フロー		
		315,459
投資活動による キャッシュ・フロー		
1	有形固定資産の取得による 支出	5,504
2	無形固定資産の取得による 支出	121,299
3	その他	3,944
投資活動による キャッシュ・フロー		
		122,859
財務活動による キャッシュ・フロー		
1	配当金の支払額	52,414
財務活動による キャッシュ・フロー		
		52,414
現金及び現金同等物の増加額		
		140,185
現金及び現金同等物の 期首残高		
		299,377
現金及び現金同等物の 中間期末残高		
		439,563

【利益処分計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月29日)		当事業年度 (平成18年3月22日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
当期未処分利益			125,396		300,029
利益処分数額					
1 利益準備金		-		5,241	
2 配当金		-	-	52,414	57,656
次期繰越利益			125,396		242,373

(注) 日付は株主総会承認日であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法	貯蔵品 同左
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。 商標権については10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 定額法
3 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

追加情報

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	(法人事業税の外形標準課税制度) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、販売費及び一般管理費が4,634千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)
<p>1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 20,520株 発行済株式総数 普通株式 5,636株</p> <p>2 平成14年3月29日開催の定時株主総会において、 下記の欠損填補を行っております。 資本準備金 463,750千円</p>	<p>1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 102,600株 発行済株式総数 普通株式 28,180株</p> <p>2</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																								
<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>216,934千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>59,072千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>42,962千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>40,969千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>40,249千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>38,833千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>36,800千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>36,500千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>9,415千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>8,555千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 396千円</p>	給与手当	216,934千円	賞与	59,072千円	販売促進費	42,962千円	旅費交通費	40,969千円	支払手数料	40,249千円	賃借料	38,833千円	法定福利費	36,800千円	役員報酬	36,500千円	減価償却費	9,415千円	貸倒引当金繰入額	8,555千円	<p>1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>給与手当</td><td>236,457千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>89,372千円</td></tr> <tr><td>販売促進費</td><td>57,572千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>55,808千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>45,500千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>44,362千円</td></tr> <tr><td>旅費交通費</td><td>41,374千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>40,466千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>8,756千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>6,171千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 705千円 工具器具及び備品 181千円 ソフトウェア 2,423千円 合計 3,310千円</p>	給与手当	236,457千円	賞与	89,372千円	販売促進費	57,572千円	支払手数料	55,808千円	役員報酬	45,500千円	法定福利費	44,362千円	旅費交通費	41,374千円	賃借料	40,466千円	減価償却費	8,756千円	貸倒引当金繰入額	6,171千円
給与手当	216,934千円																																								
賞与	59,072千円																																								
販売促進費	42,962千円																																								
旅費交通費	40,969千円																																								
支払手数料	40,249千円																																								
賃借料	38,833千円																																								
法定福利費	36,800千円																																								
役員報酬	36,500千円																																								
減価償却費	9,415千円																																								
貸倒引当金繰入額	8,555千円																																								
給与手当	236,457千円																																								
賞与	89,372千円																																								
販売促進費	57,572千円																																								
支払手数料	55,808千円																																								
役員報酬	45,500千円																																								
法定福利費	44,362千円																																								
旅費交通費	41,374千円																																								
賃借料	40,466千円																																								
減価償却費	8,756千円																																								
貸倒引当金繰入額	6,171千円																																								

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)
現金及び預金勘定 163,912千円	現金及び預金勘定 299,377千円
現金及び現金同等物 163,912千円	現金及び現金同等物 299,377千円

(リース取引関係)

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)
1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産) 流動資産 貸倒引当金損金算入限度超過額 3,664千円 前受金益金算入 24,121千円 繰越欠損金 82,756千円 その他 161千円 計 110,703千円 固定資産 繰越欠損金 96,370千円 計 96,370千円 繰延税金資産合計 207,073千円	1. 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産) 流動資産 未払事業税等 1,885千円 貸倒引当金繰入限度超過額 2,521千円 前受金益金算入 30,550千円 IT減税税額控除 11,369千円 繰越欠損金 49,197千円 その他 374千円 計 95,898千円 固定資産 減価償却超過額 5,704千円 計 5,704千円 繰延税金資産合計 101,602千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 42.05% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.87% 住民税均等割等 2.33% 評価性引当額 157.82% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 112.57%	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 40.69% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.60% 住民税均等割等 1.17% IT減税税額控除 4.01% その他 0.07% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 38.38%

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	村上 勝照			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.87%			事務所及び社宅の被保証 (注1,2)			
役員	長瀨 修			当社取締役				社宅の被保証 (注1,2)			

(注) 1. 当社が賃借している事務所及び社宅に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。

2. 連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は次の通りです。

氏名	被保証件数 (平成16年12月31日現在)	年間対象賃借料(千円) (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)
村上 勝照	3 件	39,162
長瀨 修	1 件	1,395

3. 取引金額は消費税等抜きで表示しております。

当事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び個人主要株主	村上 勝照			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 19.87%			事務所及び社宅の被保証 (注1,2)			
役員	長瀨 修			当社取締役				社宅の被保証 (注1,2)			

(注) 1. 当社が賃借している社宅に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。

2. 連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は次の通りです。

氏名	被保証件数 (平成17年12月31日現在)	年間対象賃借料(千円) (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
村上 勝照	1 件	39,162
長瀨 修		465

3. 代表取締役社長 村上 勝照との事務所の被保証取引は平成17年12月30日付けで、社宅の被保証取引は、平成18年2月12日付けで解消しております。

取締役 長瀨 修との社宅の被保証取引は、平成17年3月31日付けで解消しております。

4. 取引金額は消費税等抜きで表示しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額	122,435円43銭	30,684円16銭
1株当たり当期純利益	53,860円69銭	6,197円08銭
	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p> <p>当社は平成17年12月5日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下の通りとなります。 1株当たり純資産額 24,487円09銭 1株当たり当期純利益10,772円14銭</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。</p>

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	303,558	174,633
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	303,558	174,633
普通株式の期中平均株式数(株)	5,636	28,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株引受権4種類(新株引受権の目的となる株式の数983株) 新株予約権3種類(新株予約権の目的となる株式の数1,471株)</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株引受権4種類(新株引受権の目的となる株式の数4,880株) 新株予約権5種類(新株予約権の目的となる株式の数7,570株)</p> <p>これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

該当事項はありません。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	第9期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。 商標権については10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理の変更

第9期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日))を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、933,643千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第9期中間会計期間末 (平成18年6月30日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額	64,438千円
2 消費税等の取扱い	
仮払消費税及び仮受消費税は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第9期中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	
1 営業外費用のうち主要なもの	
株式公開関連費用	6,344千円
2 特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	3,402千円
3 減価償却実施額	
有形固定資産	5,010千円
無形固定資産	64,711千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	28,180株			28,180株
合 計	28,180株			28,180株
自己株式				
普通株式				
合 計				

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当中間会計期間末残高
		前事業年度末	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
平成12年10月新株引受権(第1回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,850			1,850	92,500千円
平成12年10月新株引受権(第2回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,000			1,000	50,000千円

(注) 1. 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。

2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。

3. すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金額の総額	1株当りの配当額	基準日	効力発生日
平成18年3月22日 定時株主総会	普通株式	52,414千円	1,860円	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当中間会計期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期末後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期中間会計期間 (自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	439,563千円
現金及び現金同等物	<u>439,563千円</u>

(リース取引関係)

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第9期中間会計期間末(平成18年6月30日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係)

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当中間会計期間中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当中間会計期間中に付与をしておりませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第9期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	33,131円44銭
1株当たり中間純利益	4,307円27銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎

項目	第9期中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)
中間純利益(千円)	121,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る中間純利益(千円)	121,378
普通株式の期中平均株式数(株)	28,180
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権 株主総会の特別決議 平成12年10月31日 (新株引受権 1,850株) 平成12年10月31日 (新株引受権 1,000株) 平成13年10月5日 (新株引受権 1,955株) 平成14年3月29日 (新株引受権 75株)</p> <p>旧商法第280条ノ20及び旧商法280ノ21の規定に基づく新株予約権 株主総会の特別決議 平成15年3月28日 (新株予約権 38個 190株) 平成16年3月30日 (新株予約権 37個 185株) 平成16年10月28日 (新株予約権 1,388個 6,940株) 平成17年1月28日 (新株予約権 31個 155株) 平成17年11月17日 (新株予約権 19個 95株)</p>

(重要な後発事象)

第9期中間会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

(公募増資)

当社は、平成18年8月8日に株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場に際して、平成18年7月6日及び平成18年7月19日開催の取締役決議に基づき、平成18年8月7日を払込期日とする公募増資(ブックビルディング方式)により、新株式を次のとおり発行いたしました。この結果、資本金は786,650千円、発行済株式総数は29,780株となりました。

(1) 発行新株式数	普通株式 1,600株
(2) 発行価額	277,500円
(3) 資本組入額	138,750円
(4) 払込金総額	444,000,000円
(5) 資金の使途	

調達資金の使途につきましては、「FOODS Info Mart」のシステム及び社内業務システムに関わる設備投資資金へ一部充当する予定であり、残額につきましては、さらなる事業拡大に対応した「FOODS Info Mart」システム拡充のための資金等に備えて、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

(新株予約権等の行使)

当社が発行する新株予約権等の行使が平成18年8月11日に行われ、新株式を次のとおり発行いたしました。この結果、資本金は870,850千円、発行済み株式総数は33,395株となりました。

(1) 発行新株式数	普通株式 3,615株
(2) 発行価額	40,000円~60,000円
(3) 資本組入額	20,000円~30,000円
(4) 払込金総額	168,400,000円

(第三者割当増資)

株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴う公募増資及び株式売出しに関連し、当社株主より当社普通株式を借受けた大和証券エスエムビーシー株式会社が売出人となり、当社普通株式400株の売出しを行いました。(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」とします。)

このオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成18年7月6日及び平成18年7月19日開催の取締役決議に基づき、平成18年9月5日を払込期日とする大和証券エスエムビーシー株式会社に対する第三者割当増資により、新株式を次のとおり発行いたしました。この結果、資本金は926,350千円、発行済株式総数は33,795株となりました。

(1) 発行新株式数	普通株式 400株
(2) 発行価額	277,500円
(3) 資本組入額	138,750円
(4) 払込金総額	111,000,000円
(5) 資金の使途	

調達資金の使途につきましては、「FOODS Info Mart」のシステム及び社内業務システムに関わる設備投資資金へ一部充当する予定であり、残額につきましては、さらなる事業拡大に対応した「FOODS Info Mart」システム拡充のための資金等に備えて、具体的な資金需要が発生するまでは安全性の高い金融商品で運用していく予定であります。

【附属明細表】(平成17年12月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,087	7,391	972	13,505	2,806	1,669	10,699
工具器具及び備品	65,200	11,891	1,645	75,447	56,622	8,291	18,825
有形固定資産計	72,288	19,282	2,617	88,953	59,428	9,961	29,525
無形固定資産							
ソフトウェア	456,468	180,451	11,672	625,247	270,673	108,637	354,574
ソフトウェア仮勘定		179,765	169,088	10,676			10,676
商標権	9,582			9,582	3,186	1,067	6,395
その他	677	17		695			695
無形固定資産計	466,728	360,234	180,760	646,202	273,860	109,704	372,342
長期前払費用	1,399	425	964	860	544	688	315

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

増加

無形固定資産	ソフトウェア	FOODS Info Martサイト開発費	169,088千円
	ソフトウェア仮勘定	FOODS Info Martサイト開発費	179,765千円

減少

無形固定資産	ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	169,088千円
--------	-----------	------------	-----------

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	85,000			
1年以内に返済予定の長期借入金				
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)				
合計	85,000			

(注) 「平均利率」については、当期末残高がないため記載しておりません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(千円)		564,650			564,650
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(5,636)	(22,544)	()	(28,180)
	普通株式 (千円)	564,650			564,650
	計 (株)	(5,636)	(22,544)	()	(28,180)
	計 (千円)	564,650			564,650
資本準備金及 びその他資本 剰余金	資本準備金 (千円)				
	その他資本剰余金 (千円)				
	計 (千円)				
利益準備金及 び任意積立金	利益準備金 (千円)				
	任意積立金 (千円)				
	計 (千円)				

(注) 発行済株式数の増加は、平成17年12月5日付をもって1株につき5株の割合による株式の分割を行ったことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	9,005	6,196	8,980	25	6,196

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、回収等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成17年12月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	490
預金	
普通預金	298,887
合計	299,377

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス	110,134
三菱UFJファクター(株)	50,945
(株)クオーク	41,032
(株)東急ホテルチェーン	7,186
りそな決済サービス(株)	6,708
その他	201,626
合計	417,634

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
336,717	2,708,720	2,627,802	417,634	86.3	50.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
出店申込書・規約等	438
パンフレット等	435
マニュアル	139
その他	1,141
合計	2,154

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(有)いしかわ水産	12,401
北田水産(株)	5,409
(有)寿がや	4,304
(株)木戸食品	4,204
日本ハム惣菜(株)	4,162
その他	180,827
合計	211,309

b 前受金

区分	金額(千円)
メイシス(株)	2,635
(社)日本フードサービス協会	2,391
魚勝	1,037
(有)ケイシステム	654
(有)シメセイきむら	520
その他	71,594
合計	78,834

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年2月14日開催の取締役会において承認された第9期事業年度(平成18年1月1日から平成18年12月31日まで)の財務諸表は以下のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、証券取引法第193条の2に基づく監査法人の監査を終了していないため、監査報告書は受領しておりません。

財務諸表

貸借対照表

区分	注記 番号	第9期事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
1 現金及び預金		1,278,209	
2 売掛金		471,953	
3 貯蔵品		2,735	
4 前渡金		6,988	
5 前払費用		9,470	
6 繰延税金資産		52,856	
7 その他		8,027	
貸倒引当金		8,673	
流動資産合計		1,821,568	70.9
固定資産			
1 有形固定資産			
(1) 建物		21,926	
減価償却累計額		4,269	
(2) 工具器具及び備品		82,386	
減価償却累計額		62,973	
有形固定資産合計		37,069	1.4
2 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		637,788	
(2) ソフトウェア仮勘定		12,493	
(3) 商標権		6,698	
(4) その他		695	
無形固定資産合計		657,676	25.7
3 投資その他の資産			
(1) 敷金保証金		49,061	
(2) 繰延税金資産		1,802	
(3) その他		322	
投資その他の資産合計		51,186	2.0
固定資産合計		745,932	29.1
資産合計		2,567,501	100.0

		第9期事業年度 (平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
流動負債				
1	買掛金		195,570	
2	未払金		196,846	
3	未払費用		24,420	
4	未払法人税等		158,049	
5	未払消費税等		16,079	
6	前受金		121,873	
7	預り金		12,768	
	流動負債合計		725,608	28.3
	負債合計		725,608	28.3
(純資産の部)				
株主資本				
1	資本金		930,550	36.2
2	資本剰余金			
	(1) 資本準備金	366,825		
	資本剰余金合計		366,825	14.3
3	利益剰余金			
	(1) 利益準備金	5,241		
	(2) その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金	538,775		
	利益剰余金合計		544,017	21.2
	株主資本合計		1,841,392	71.7
新株予約権				
	(1) 新株引受権	500		
	新株予約権合計		500	0.0
	純資産合計		1,841,892	71.7
	負債純資産合計		2,567,501	100.0

損益計算書

		第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
売上高				
1 EMP事業				
(1) システム使用料等 売上高		791,178		
(2) アウトレットマート 売上高		249,796		
合計		1,040,974		
2 ASP事業		914,229	1,955,203	100.0
売上原価				
1 EMP事業				
(1) システム使用料等 売上原価		161,078		
(2) アウトレットマート 売上原価		228,318		
合計		389,396		
2 ASP事業		225,533	614,930	31.5
売上総利益			1,340,272	68.5
販売費及び一般管理費	1		816,567	41.7
営業利益			523,704	26.8
営業外収益				
1 受取利息		289		
2 その他		5	294	0.0
営業外費用				
1 株式公開関連費用		15,489		
2 株式交付費		5,893	21,382	1.1
経常利益			502,616	25.7
特別損失				
1 固定資産除却損	2	6,379	6,379	0.3
税引前当期純利益			496,236	25.4
法人税、住民税及び 事業税		152,891		
法人税等調整額		46,942	199,834	10.2
当期純利益			296,402	15.2

売上原価明細書

E M P 事業売上原価明細書

(1) システム使用料等売上原価

		第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
1. 支払手数料		33,717	20.9
2. 決済代行システム手数料		24,117	15.0
3. ソフトウェア減価償却費		66,526	41.3
4. データセンター費		36,562	22.7
5. その他		154	0.1
システム使用料等売上原価		161,078	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

(2) アウトレットマート売上原価

		第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
1. 期首商品棚卸高			
2. 当期商品仕入高		228,318	100.0
3. 期末商品棚卸高			
アウトレットマート売上原価		228,318	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

A S P 事業売上原価明細書

		第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)
1. 支払手数料		4,478	2.0
2. ソフトウェア減価償却費		75,233	33.4
3. データセンター費		145,744	64.6
4. その他		77	0.0
A S P 事業売上原価		225,533	100.0

(注) 製品・仕掛品がないため、原価計算制度は採用しておりません。

株主資本等変動計算書

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	564,650	-	-
事業年度中の変動額			
新株の発行	365,900	366,825	366,825
剰余金の配当(注)	-	-	-
当期純利益	-	-	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	365,900	366,825	366,825
平成18年12月31日残高(千円)	930,550	366,825	366,825

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		繰越利益剰余金		
平成17年12月31日残高(千円)	-	300,029	300,029	864,679
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	-	732,725
剰余金の配当(注)	5,241	57,656	52,414	52,414
当期純利益	-	296,402	296,402	296,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	5,241	238,746	243,987	976,712
平成18年12月31日残高(千円)	5,241	538,775	544,017	1,841,392

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	-	-	1,425	866,104
事業年度中の変動額				
新株の発行	-	-	925	731,800
剰余金の配当(注)	-	-	-	52,414
当期純利益	-	-	-	296,402
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	925	975,787
平成18年12月31日残高(千円)	-	-	500	1,841,892

(注)平成18年3月22日定時株主総会における利益処分項目であります。

キャッシュ・フロー計算書

		第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 税引前当期純利益		496,236
2 減価償却費		157,464
3 貸倒引当金の増減額(は減少)		2,477
4 受取利息及び受取配当金		289
5 株式交付費		5,893
6 固定資産除却損		6,379
7 売上債権の増減額(は増加)		54,318
8 仕入債務の増減額(は減少)		15,738
9 前受金の増減額(は減少)		43,038
10 その他		12,369
小計		628,774
11 利息及び配当金の受取額		289
12 法人税等の支払額		3,322
営業活動によるキャッシュ・フロー		
		625,742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 有形固定資産の取得による支出		17,644
2 無形固定資産の取得による支出		291,628
3 敷金保証金の返金による収入		4,324
4 敷金保証金の差入による支出		15,254
5 その他		198
投資活動によるキャッシュ・フロー		
		320,401
財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		725,906
2 配当金の支払額		52,414
財務活動によるキャッシュ・フロー		
		673,491
現金及び現金同等物の増加額(は減少)		978,831
現金及び現金同等物の期首残高		299,377
現金及び現金同等物の期末残高		1,278,209

重要な会計方針

項目	第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 最終仕入原価法
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 工具器具及び備品 3～15年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用)については社内における見込利用期間(5年以内)による定額法を採用しております。 商標権については10年で償却しております。 (3) 長期前払費用 定額法
3 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。
4 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

会計処理の変更

第9期事業年度
(自 平成18年1月1日
至 平成18年12月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、1,841,392千円であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については改正後の財務諸表等規則により作成しております。

注記事項

(損益計算書関係)

第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。
	給与手当 271,848千円
	賞与 89,829千円
	販売促進費 70,087千円
	支払手数料 69,724千円
	役員報酬 65,800千円
	旅費交通費 53,828千円
	法定福利費 49,497千円
	減価償却費 11,253千円
	貸倒引当金繰入額 8,557千円
2	固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。
	建物 1,107千円
	工具器具及び備品 338千円
	ソフトウェア 4,933千円
	合計 6,379千円

(株主資本等変動計算書関係)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	28,180株	5,780株	-	33,960株
合計	28,180株	5,780株	-	33,960株
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加5,780株は、公募増資による新株の発行1,600株、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行3,780株、第三者割当増資による新株の発行400株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成12年10月新株引受権(第1回) (注)1, 2, 3	普通株式	1,850		1,850		
	平成12年10月新株引受権(第2回) (注)1, 2	普通株式	1,000			1,000	50,000
合計			2,850		1,850	1,000	50,000

- (注) 1. 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる新株引受権付社債の新株引受権であります。
 2. 社債の部分は全額償還しており、社債と分離された新株引受権を記載しております。
 3. 当事業年度の減少は、新株引受権の権利行使によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月22日 定時株主総会	普通株式	52,414	1,860	平成17年12月31日	平成18年3月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	105,955	3,120	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成18年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	1,278,209千円
現金及び現金同等物	1,278,209千円

(リース取引関係)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、リース取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(有価証券関係)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、有価証券を保有しておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(持分法投資損益)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社には子会社及び関連会社がないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
役員及び 個人主要 株主	村上 勝照			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 18.69%			ストックオプションの権利行使	37,500		
								社宅の被保証 (注)1,2,3			
役員	米多比 昌治			当社専務取締役	(被所有) 直接 6.47%			ストックオプションの権利行使	37,000		
役員	藤田 尚武			当社常務取締役	(被所有) 直接 2.06%			ストックオプションの権利行使	12,000		
役員	長濱 修			当社取締役	(被所有) 直接 0.73%			ストックオプションの権利行使	12,000		
役員	清水 武			当社監査役	(被所有) 直接 0.14%			ストックオプションの権利行使	2,000		
役員	磯田 拓郎			当社監査役	(被所有) 直接 0.05%			ストックオプションの権利行使	2,000		

(注) 1. 当社が賃借している社宅に対する連帯保証であり、保証料の支払い及び担保の提供はありません。

2. 連帯保証件数及び連帯保証物件の年間賃借料は次の通りです。

氏名	被保証件数 (平成18年12月31日現在)	年間対象賃借料(千円) (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
村上 勝照		320

3. 代表取締役社長 村上 勝照との社宅の被保証取引は、平成18年2月12日付けで解消しております。

4. 取引金額は消費税等抜きの金額で表示しております。

(税効果会計関係)

第9期事業年度 (平成18年12月31日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別内訳 (繰延税金資産)
	流動資産
	未払事業税等 2,098千円
	貸倒引当金繰入限度超過額 3,529千円
	前受金益金算入 47,228千円
	計 52,856千円
	固定資産
	減価償却超過額 1,802千円
	計 1,802千円
	繰延税金資産合計 54,659千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

(退職給付関係)

第9期事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

当社は、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係)

第9期事業年度(自平成18年1月1日至平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	旧商法第280条の19 第1項新株引受権	旧商法第280条の19 第1項新株引受権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名 当社従業員 46名	当社従業員 15名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 380株	普通株式 株
付与日	平成13年10月5日	平成14年4月15日
権利確定条件	対象者は、新株引受権の行使の時点においても、当社の取締役または従業員でなければならない。但し、取締役の任期満了に伴う退任および監査役への就任の場合は除く。	対象者は、新株引受権の行使の時点においても、当社の取締役または従業員でなければならない。但し、取締役の任期満了に伴う退任および監査役への就任の場合は除く。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成15年10月6日から 平成23年10月4日まで	平成16年3月30日から 平成24年3月28日まで

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 9名	当社取締役 1名 当社従業員 19名	当社取締役 4名 当社従業員 5名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 70株	普通株式 25株	普通株式 6,940株
付与日	平成15年4月15日	平成16年5月31日	平成16年10月29日
権利確定条件	新株予約権発行時において当社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権発行時において当社の役員または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、定年退職その他正当な理由のある場合並びに相続により新株予約権を取得した場合にはこの限りでない。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役もしくは従業員としての地位を有しているものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成17年3月29日から 平成25年3月27日まで	平成18年3月31日から 平成26年3月29日まで	平成19年1月1日から 平成26年10月27日まで

	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 34名	当社従業員 18名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 135株	普通株式 90株
付与日	平成17年1月31日	平成17年12月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成19年1月29日から 平成27年1月27日まで	平成19年11月18日から 平成27年11月16日まで

(注)平成17年12月5日において、1株を5株とする株式分割を実施しているため、ストック・オプション数及び権利行使価格は分割後の数値によっております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

第9期(平成18年12月期)において、存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権
権利確定前(株)				
前期末	1,955	75	190	185
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	1,955	75	190	185
未確定残	-	-	-	-
権利確定後(株)				
前期末	-	-	-	-
付与	1,955	75	190	185
失効	-	-	-	-
権利確定	1,575	75	120	160
未確定残	380	-	70	25

	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前(株)			
前期末	6,940	160	95
付与	-	-	-
失効	-	25	5
権利確定	-	-	-
未確定残	6,940	135	90
権利確定後(株)			
前期末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-

単価情報

(単位：円)

	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	旧商法第280条 の19第1項 新株引受権	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格	40,000	60,000	60,000	60,000	70,000	70,000	120,000
行使時平均株価	600,166	600,166	600,166	600,166	-	-	-

(1株当たり情報)

項目	第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり純資産額	54,222円39銭
1株当たり当期純利益	9,756円09銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,894円27銭
	なお、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社は平成18年8月8日に東京証券取引所マザーズ市場へ上場しているため、非上場期間である新株予約権の発行日から前日(平成18年8月7日)までの平均株価は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を適用しております。

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第9期事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	296,402
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る当期純利益(千円)	296,402
普通株式の期中平均株式数(株)	30,381
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	2,943
(うち新株引受権(株))	(539)
(うち新株予約権(株))	(2,404)

(重要な後発事象)

第9期事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	100株券、10株券、1株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	
株主名簿管理人	
取次所	
買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.infomart.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から平成19年3月1日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|---|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) | 平成18年7月6日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成18年7月20日及び
平成18年7月31日
関東財務局長に提出 |

第三部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第四部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社インフォーマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
公認会計士 猪瀬 忠彦 印
関与社員

代表社員
公認会計士 吉村 孝郎 印
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォーマートの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び利益処分計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォーマートの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月28日

株式会社インフォマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 吉村 孝郎 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年2月23日

株式会社 インフォマート

取締役会 御中

監査法人 トーマツ


指定社員
公認会計士

業務執行社員

猪瀬忠彦 

指定社員
公認会計士

業務執行社員

吉村孝郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インフォマートの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社インフォマートの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年1月1日から平成18年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年7月6日及び平成18年7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成18年8月7日を払込期日とする公募増資（ブックビルディング方式）により新株式を発行した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年8月11日に新株予約権等の行使を受け新株式を発行した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年7月6日及び平成18年7月19日開催の取締役会決議に基づき、平成18年9月5日を払込期日とする第三者割当増資により新株式を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



<http://www.infomart.co.jp/>